

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月28日

【事業年度】 第18期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社gumi

【英訳名】 gumi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川本 寛之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号

【電話番号】 03-5358-5322(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 本吉 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目34番7号

【電話番号】 03-5358-5322(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 本吉 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	18,628,710	18,942,037	16,009,705	12,066,565	8,942,741
経常利益又は経常損失 (千円)	6,071,130	3,890,047	19,048	4,514,014	2,103,632
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,835,657	6,273,694	445,933	5,934,026	2,063,322
包括利益 (千円)	2,044,300	5,929,757	1,267,796	6,225,270	1,500,031
純資産額 (千円)	17,190,437	10,084,362	18,664,143	12,242,620	17,880,345
総資産額 (千円)	25,012,295	18,362,709	26,550,480	19,332,572	23,884,755
1株当たり純資産額 (円)	535.17	316.11	459.40	301.84	337.45
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	60.73	214.07	13.83	150.03	43.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	59.73	-	13.05	-	43.23
自己資本比率 (%)	64.7	50.2	68.3	61.8	69.9
自己資本利益率 (%)	12.1	-	3.3	-	14.4
株価収益率 (倍)	21.2	-	52.9	-	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,805,637	2,473,028	171,363	5,147,137	881,114
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,155,749	398,638	2,346,051	152,266	1,662,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,919,130	248,456	6,711,872	898,937	3,773,445
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,492,510	6,302,742	10,564,225	4,778,622	6,078,513
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	866〔10〕	827〔9〕	798〔21〕	689〔23〕	378〔14〕

- (注) 1. 第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期及び第17期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第15期及び第17期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人数を外数で記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等となっております。
6. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	18,493,766	18,764,263	15,899,705	12,425,052	8,859,190
経常利益又は経常損失 () (千円)	810,755	3,136,148	811,006	5,347,923	19,228
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,100,650	5,383,066	862,212	9,356,107	289,377
資本金 (千円)	9,399,470	9,417,653	13,080,578	13,119,471	14,617,238
発行済株式総数 (株)	31,231,900	31,271,400	39,481,234	39,581,734	49,491,234
純資産額 (千円)	13,038,403	6,479,018	14,653,215	5,125,235	7,838,544
総資産額 (千円)	21,550,699	18,379,528	25,845,344	18,132,972	19,286,953
1株当たり純資産額 (円)	420.53	208.91	361.74	122.04	153.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (-)	- (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	69.49	183.68	26.74	236.55	6.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	25.24	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	33.2	55.3	26.6	39.3
自己資本利益率 (%)	-	-	8.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	27.4	-	-
配当性向 (%)	-	-	18.70	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	418 〔9〕	433 〔9〕	446 〔20〕	424 〔22〕	312 〔13〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%) (%)	189.6 (129.7)	80.2 (129.8)	109.0 (140.5)	58.3 (187.4)	72.8 (181.2)
最高株価 (円)	1,397	1,433	1,110	758	634
最低株価 (円)	654	491	491	355	236

- (注) 1. 第14期、第15期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第14期、第15期、第17期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第14期、第15期、第17期及び第18期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第15期、第17期及び第18期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第14期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に臨時雇用人員(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人数を外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日より東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用後の指標等となっております。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2007年6月に東京都渋谷区において携帯電話端末を対象としたエンターテインメントに特化したインターネットコンテンツの提供を目的とする会社として、アットムービー・バイレーツ株式会社の商号で設立しました。沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2007年6月	東京都渋谷区にアットムービー・バイレーツ株式会社を設立。
2008年7月	株式会社gumiに商号変更、本社を東京都目黒区に移転。
2008年8月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス「gumi」のオープン化を実施。
2009年8月	株式会社ミクシィが運営する「mixi」へモバイルオンラインゲームの提供を開始。
2009年9月	本社を東京都中野区に移転。
2010年4月	株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」へモバイルオンラインゲームの提供を開始。
2010年5月	本社を東京都新宿区に移転。
2010年6月	グリー株式会社が運営する「GREE」へモバイルオンラインゲームの提供を開始。
2011年9月	福岡オフィスを福岡県福岡市に設置。
2011年11月	「gumi」プラットフォームサービスを終了。外部プラットフォーム向けコンテンツ提供に特化。
2012年2月	本社を東京都新宿区(現在地)に移転。
2012年4月	海外における開発体制強化のため、gumi Asia Pte. Ltd.(シンガポール)及びgumi America, Inc.(米国)を設立。
2012年6月	投資事業開始のため、株式会社gumi ventures(東京都新宿区)を設立。
2012年7月	海外への投資拠点としてgumi Investment Limited(英国領)を設立。
2013年3月	開発体制強化のため、株式会社gumi venturesが株式会社エイリム(東京都新宿区)を設立。
2013年7月	株式会社エイリムが「ブレイブ フロンティア(日本語版)」をリリース。
2013年11月	「ブレイブ フロンティア(英語版)」をリリース。
2013年12月	株式会社エイリムを子会社化。
2014年4月	アジア圏における開発体制強化のため、台湾谷米數位科技有限公司(台湾)を設立。
2014年9月	東京にgumi ventures 2号投資事業有限責任組合を組成。
2014年10月	「ファントム オブ キル」をリリース。
2014年12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2015年10月	株式会社エイリムを完全子会社化。 「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス(日本語版)」をリリース。
2015年12月	Tokyo VR Startups株式会社(現Tokyo XR Startups株式会社)を設立。
2016年1月	「誰ガ為のアルケミスト(日本語版)」をリリース。
2016年2月	海外XR市場への投資を目的としたベンチャーキャピタルファンド「VR FUND,L.P.」に出資。 共同事業者として運営に参画。
2016年4月	「クリスタル オブ リユニオン」をリリース。
2016年6月	「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス(海外言語版)」をリリース。
2017年6月	簡易新設分割による分社化を行い、株式会社gumi VR(現株式会社gumi X Reality)を設立。
2017年10月	株式会社FgG(東京都新宿区)を設立。
2017年11月	「誰ガ為のアルケミスト(海外言語版)」をリリース。 東京にgumi ventures 3号投資事業有限責任組合を組成。
2018年2月	連結子会社である株式会社gumi venturesを通じ合同会社gumi Cryptos(現合同会社gumi Cryptos Capital)を設立し、gumi Cryptos匿名組合を組成。ブロックチェーン領域への投資を開始。
2018年4月	株式会社グラムス(東京都新宿区)を設立。
2018年5月	ブロックチェーン事業への参入を決定。
2019年5月	株式会社gumi Cryptosを設立。
2019年7月	当社、株式会社gumi ventures及び株式会社gumi X Realityが保有するブロックチェーンに係る事業を吸収分割の手法により株式会社gumi Cryptosに承継。
2019年10月	株式会社gumi X studio(現株式会社gC Games)を設立。
2019年11月	「WAR OF THE VISIONS ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス 幻影戦争(日本語版)」をリリース。 株式会社gumi X Realityが保有するXRコンテンツ開発に係る資産等を吸収分割の手法により株式会社gumi X studioに承継。

年月	概要
2020年3月	「WAR OF THE VISIONS ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス 幻影戦争(海外言語版)」をリリース。
2020年7月	コーポレートガバナンスの一層の強化を図るべく、監査等委員会設置会社に移行。
2021年8月	「乃木坂的フラクタル」をリリース。
2021年9月	gumi Cryptos Capital Fund IIを組成。
2021年10月	「ラグナドール 妖しき皇帝と終焉の夜叉姫」をリリース。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年6月	ブロックチェーン領域に係る投資活動の更なる強化を図るべく、gC Incubation Pte. Ltd.(シンガポール)を設立、並びにDecima Fund, LPの組成を決定。 ブロックチェーンゲームの開発及び配信を主たる目的としたgC Games Pte. Ltd.(現gC Games Singapore Pte. Ltd.)(シンガポール)を設立。
2022年12月	SBIホールディングス株式会社及び株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスと資本業務提携契約を締結。
2023年3月	ファンド投資を除くブロックチェーン等事業全般を管掌する新会社として株式会社gC Labsを設立。
2023年5月	当社及び株式会社gumi X Realityにおける株式管理事業の一部を吸収分割の手法により株式会社gC Labsに承継。
2023年8月	「アスタータタリクス」をリリース。
2024年3月	「ファントム オブ キル -オルタナティブ・イミテーション-」をリリース。
2024年6月	SUPER STATE HOLDINGS株式会社と資本業務提携契約を締結。
2024年12月	組織再編の一環として、株式会社エイリムの全株式をガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社に譲渡。
2025年4月	ノード事業の更なる強化と当社が保有する暗号資産の会計管理ノウハウを活用したサービスの提供を目的として、TIS株式会社との合併である株式会社Hinode Technologiesを設立。
2025年6月	SBIホールディングス株式会社と共同で上場暗号資産運用ファンドの組成を決定。

3 【事業の内容】

当社グループの主な事業内容とグループを構成している主要各社の位置づけは以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	主要な事業内容	地域	会社名
モバイルオンラインゲーム事業	モバイルオンラインゲームの開発・運用	国内	株式会社FgG 株式会社グラムス
		海外(アジア)	gumi Asia Pte. Ltd. 台灣谷米數位科技有限公司
ブロックチェーン等事業	ブロックチェーン及びXRに関するハードウェア、ソフトウェア、コンテンツ及びサービスの開発並びに投資	国内	株式会社gumi X Reality 株式会社gC Games Tokyo XR Startups株式会社 株式会社gumi Cryptos 株式会社gC Labs 株式会社Hinode Technologies
		海外(欧米)	gumi America, Inc.
		海外(アジア)	gC Games Singapore Pte. Ltd. gC Incubation Pte. Ltd.

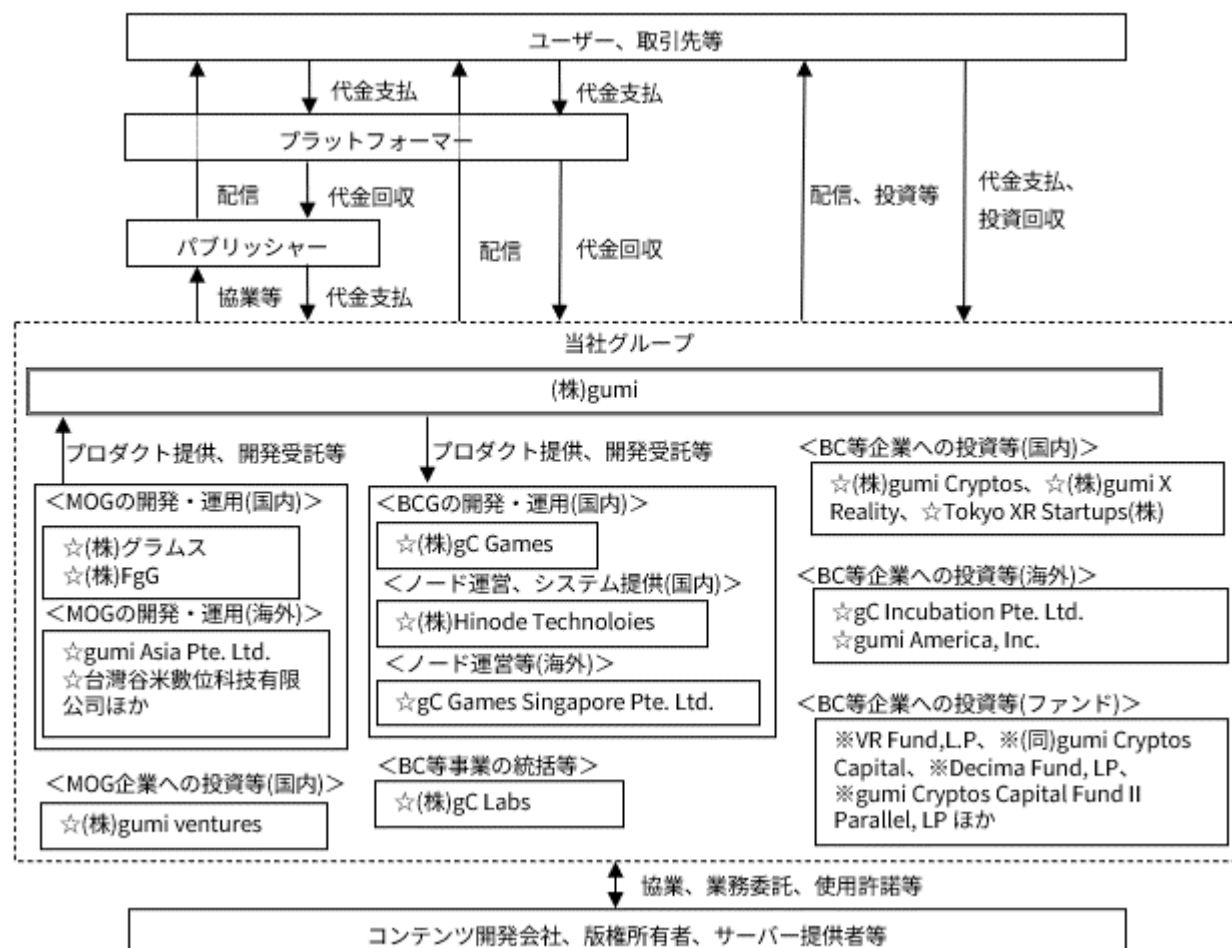
(注) 上記内容は、主要な連結対象会社について記載しております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

モバイルオンラインゲーム事業は、独自及び協業・業務委託先等との連携を通じたモバイルオンラインゲームの開発・運営並びに業務シナジーを創出されうる事業領域への投資に加え、ファンド出資を通じた投資も行っております。

ブロックチェーン等事業は、ブロックチェーン領域における独自及び協業・業務委託先等との連携を通じたコンテンツやサービスの開発・提供及び複数の有力チェーンにおけるノード運営の推進を行っており、投資については主にファンド出資を通じ、XR領域(VR、AR、MR等)及びブロックチェーン領域における国内・海外の有力企業への投資を実行しております。



：子会社 ：持分法適用関連会社

(注) 1. MOGはモバイルオンラインゲーム、BCはブロックチェーン、BCGはブロックチェーンゲームを指します。
2. 上記以外の国内連結子会社として、他2社があります。上記以外の海外連結子会社として、他4社があります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社FgG	東京都 新宿区	10,000千円	モバイルオンライン ゲームのライセンス等 の知的財産権の管理	100.00	役員の兼任1名 業務委託取引
株式会社グラムス	東京都 新宿区	10,000千円	モバイルオンライン ゲームの開発・運営	100.00	役員の兼任2名 従業員の出向あり 業務委託取引
gumi Asia Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	2,000千 シンガポールドル	同上	100.00	役員の兼任1名 従業員の出向あり 業務委託取引
台湾谷米数位科技 有限公司	台湾 台北市	10,000千台湾ドル	同上	100.00	役員の兼任1名 業務委託取引
株式会社gumi ventures	東京都 新宿区	159,350千円	投資事業及び ファンドの運営	100.00	役員の兼任2名
株式会社gumi X Reality	東京都 新宿区	100,000千円	XRに関するハードウェ ア、ソフトウェア及び コンテンツの開発並び にXRに係る投資	100.00	役員の兼任2名
Tokyo XR Startups 株式会社	東京都 新宿区	42,500千円	XR技術を活用したプロ ダクト開発を行うス タートアップへの支援 等	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
gumi America, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	11,005千米ドル	XR、AI及びブロック チェーンに係る投資	100.00 (100.00)	役員の兼任1名 従業員の出向あり 業務委託取引
株式会社gC Games	東京都 新宿区	500千円	ブロックチェーンゲー ムの開発・配信及び サービスの提供	100.00 (100.00)	
株式会社gumi Cryptos	東京都 新宿区	10,000千円	ブロックチェーンに関 するソフトウェア及び コンテンツの開発並び にブロックチェーンに 係る投資	100.00	役員の兼任2名
株式会社gC Labs	福岡県 福岡市 博多区	10,000千円	投資領域を除くブロッ クチェーン領域全般の 管掌	100.00	役員の兼任1名
株式会社Hinode Technologies	東京都 新宿区	495,112千円	ブロックチェーンの ノード運営及び暗号資 産会計管理システムの 提供	65.97	
gC Games Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	100千 シンガポールドル	ブロックチェーンゲー ムの開発・配信及び サービスの提供	65.97 (65.97)	役員の兼任1名
gC Incubation Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	250千 シンガポールドル	ブロックチェーン及び 暗号資産領域への投資	100.00	役員の兼任1名
その他6社					

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 株式会社グラムス、株式会社gumi ventures及びgumi America, Inc.は、特定子会社に該当しております。
3. 株式会社エイリムは、当連結会計年度に当社が保有する全株式をガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社に売却したことに伴い、連結子会社及び特定子会社から除外しております。
4. 株式会社Hinode Technologiesは、2025年4月1日に設立しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
VR Fund, L.P.	アメリカ カリフォルニア州	41,806千米ドル	XRに係る投資	33.3 (33.3)	-
合同会社gumi Cryptos Capital	東京都 新宿区	5,000千円	ブロックチェーン技術を用いたサービス等を提供する企業への投資	42.8 (42.8)	-
gumi Cryptos Capital Fund II Parallel, LP	ケイマン諸島	12,020千米ドル	ブロックチェーン技術を用いたサービス等を提供する企業への投資	33.3 (33.3)	-
Decima Fund, LP.	ケイマン諸島	21,100千米ドル	ブロックチェーン技術を用いたサービス等を提供する企業への投資	25.0 (25.0)	-
その他1社					

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
SBIホールディングス株式会社(注)	東京都 港区	181,925百万円	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 20.14	資本業務提携
SUPER STATE HOLDINGS株式会社	東京都渋谷区	100百万円	エンターテインメント領域を中心とした事業全般及び企業グループの統括運営等	被所有 19.99	資本業務提携

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数
モバイルオンラインゲーム事業	299 (7)
ブロックチェーン等事業	43 (4)
全社(共通)	36 (3)
合計	378 (14)

- (注) 1. 従業員数は従業員(正社員のほか契約社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員)であり、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門及び技術部門に所属しているものであります。
3. 従業員が減少した主な要因は、国内及び海外における組織再編によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
312 (13)	37歳0ヶ月	5年9ヶ月	5,852

セグメントの名称	従業員数
モバイルオンラインゲーム事業	237 (6)
ブロックチェーン等事業	39 (4)
全社(共通)	36 (3)
合計	312 (13)

- (注) 1. 従業員数は従業員(正社員のほか契約社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員)であり、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門及び技術部門に所属しているものであります。
4. 従業員が減少した主な要因は、組織再編によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男女労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年4月30日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規従業員
8.6	66.6	76.5	76.2	105.3

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念「Wow the World!(すべての人々に感動を)」のもと、当社が起点となり世界中にWow! (“Wow”、“和を”、“輪を”)を提供すべく取り組んでおります。そして、その実現に向け、社員一人ひとりが忘れてはいけない精神として「One Step Beyond(First to Try, First to Fail, First to Recover)」を掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループではROEを重視しつつ、当社グループの企業価値を高めていくことが重要であると考えていることから、売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益を重要な経営指標として事業推進を行ってまいります。

(3) 経営戦略等

2024年4月期より報告セグメントを「モバイルオンラインゲーム事業」「ブロックチェーン等事業」に変更していることから、当該2事業における経営戦略を記載しております。

モバイルオンラインゲーム事業に関しては、成熟化した市況を踏まえ、今後はよりリスクを抑制しつつ事業推進を図ってまいります。

具体的には、今後、当面はオリジナルタイトルの開発は行わず、当社の保有するゲームエンジンを活用したIPタイトルの開発を中心に行っていく方針であります。

加えて、安定収益モデルとなる受託開発への取り組みも更に強化するなど、高リスク型から低リスク型のゲーム開発に戦略をシフトしていくことで、安定的な収益の創出を目指してまいります。

ブロックチェーン等事業に関しては、今後急成長が見込まれる市況において、当社の優位性を存分に活用し積極的な事業展開と経営資源の一層の投下を行ってまいります。

具体的には、ゲームを主体とするエンターテインメント領域については、モバイルオンラインゲーム事業で培ったノウハウの活用による自社開発でのゲームタイトルの配信に加え、有力企業への出資や協業等を通じ、様々なゲームに当社が携わる体制を構築しつつ、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

金融領域においては、ファンド投資やノード運用を通じて培った知見を活用のうえ事業化を図っていく方針であり、当社が有するトークンの運用ノウハウの活用によるアセットマネジメントビジネスの確立や、ブロックチェーン関連サービスのプラットフォーム化等を推進しつつ、投資事業についてもさらに強化していく事で、当社の収益を下支えするようなビジネスを構築していく方針です。

(4) 経営環境

モバイルオンラインゲーム事業においては、市場のレッドオーシャン化に伴う開発費や運用費の高騰により年々参入障壁が高くなり、資金余力のないプレイヤーの淘汰が続いております。一方、成熟市場ながらも市場規模は引き続き大きく、当社グループが有する強みをしっかりと活用のうえ事業展開を行っていくことで、同市場における企業成長の余地は十分にあると考えております。

ブロックチェーン等事業においては、目下市場は急成長を遂げており、ブロックチェーン技術の活用によりこれまで体験し得なかった様々なサービスが構築されていくと考えております。当社グループでは、他社に先駆けブロックチェーン事業に参入したことにより、様々な競争優位性を有していることから、同市場において大きく企業成長できる余地があると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゲームのポートフォリオ最適化

当社は、モバイルオンラインゲーム事業においては、当面オリジナルタイトルの開発は行わず、「自社が有する実績のあるゲームエンジン」に「他社有力IP」を掛け合わせ、低コストかつ収益創出の蓋然性が高い新規タイトルの開発を実施してまいります。加えて、安定収益を創出し得る開発受託への取り組みも更に強化することで、本事業をキャッシュエンジン化すべく取り組んでまいります。また、これまでゲーム開発で培ってきた技術とノウハウを活かし、低予算での開発が可能なカジュアルゲームに加え、コンソールやSteam向けコンテンツの開発・配信も推進することで、収益源の多角化を目指してまいります。

一方、ブロックチェーンゲームの開発にあたっては、モバイルオンラインゲームの開発で培った豊富な経験やナレッジを活用した自社での開発に加え、出資や協業、共同開発等を戦略的に実行することで、有力なブロックチェーン企業との友好なパートナーシップを構築しつつ、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

海外市場への展開

当社グループは、これまでに複数のゲームコンテンツを海外展開してきたノウハウを最大限活用し、収益力の強化を図ることが重要な課題であると考えております。そのため、自社開発の有力ゲームのみならず、他社の有力ゲームの海外展開等も推進することで、収益軸の拡大を目指し取り組んでまいります。

コンテンツに依存しない収益基盤の拡大

当社グループは、現在ゲームコンテンツの配信による売上が収益の大半を占めておりますが、今後の経営基盤の安定を図るためには、ボラティリティの低い事業を着実に成長させ、確固たる収益基盤として確立していく必要があると考えております。その点、当社グループではブロックチェーン領域において、市場黎明期より培った多様なノウハウやネットワークを活用のうえ積極的な事業展開を図っており、特にアセットマネジメント領域においては独自のポートフォリオ戦略を確立のうえ既に収益化を実現し、更なる事業拡大に向けた有力企業との戦略的提携等も積極的に実施しております。今後もこれらの取り組みを中心に経営資源を更に投下していくことで、コンテンツに依存しない収益基盤の拡大を図ってまいります。

コーポレートブランドの強化

当社グループのビジョン実現のためには、ユーザーから継続的に支持されるサービス提供に加え、多くのユーザーに愛着を持っていただける会社となることが必要だと考えております。そのため、積極的な広報活動、IR活動及びCSR活動を推進していくことで、当社グループのコーポレートブランドの向上を図ってまいります。

ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。当社グループでは、SNS等のインターネット媒体を含む各種メディアへの広告出稿及びイベント等を通じたユーザー獲得施策を継続的に実施しておりますが、過大な広告出稿はユーザー獲得単価の高騰につながると考えております。従って、当社グループではゲームコンテンツ毎の広告出稿に関する費用対効果を分析、把握した上で、今後も積極的かつ効果的な手法による広告出稿を実施し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

システム技術・インフラの強化

当社グループが提供するゲームコンテンツは、スマートフォン・タブレット端末等を通じインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及びスマートフォン・タブレット端末の技術革新への適切な対応が重要な課題であると考えております。従って、当社グループではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、必要に応じて他社が提供するサービスを利用しながら、技術革新にも迅速に対応できる開発体制作りにも努めてまいります。

優秀な人材の確保

当社グループは、今後の更なる事業拡大のために、当社の成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の確保が重要であると考えており、従業員一人一人がライフスタイルに合わせて仕事ができるように在宅勤務やフレックスタイム制度などの柔軟な働き方を可能とする制度を整備しております。このような多様な働き方を提供することにより、従業員のワークライフバランスを取りやすくし、優秀な人材確保に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、事業拡大に応じた「業務の適正を確保するための体制」の強化を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

消費者の安全性の確保

当社グループは、モバイルオンラインゲーム領域、ブロックチェーン領域等を取りまく環境が大きく変化する中で、当社が提供しているコンテンツをユーザーが安心安全に利用できる環境を整備することが重要な課題であると考えております。そのため、一般社団法人日本オンラインゲーム協会や一般社団法人日本ブロックチェーン協会及び一般社団法人日本デジタル空間経済連盟に加盟し、消費者保護の観点から業界各社との連携や情報交換を図っております。あわせて、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を遵守することで、健全な環境の整備に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは企業理念である「Wow the World! (すべての人に感動を)」のもと、事業活動を通じ、環境問題や社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。当社グループが優先的に取り組むべき課題として4つのマテリアリティを重要なテーマとして設定いたしました。本マテリアリティに沿って、サステナブルな企業成長、サステナブルな社会の実現を目指してまいります。

マテリアリティ -Materiality-

【環境負荷低減による持続的な社会の実現】

当社は事業活動を通じ、環境負荷の低減や社会への貢献へ取り組み、持続的な社会の実現を目指します。

【次世代育成による持続的な企業成長】

次世代の社員が、より成長・活躍ができる職場環境と教育環境を整え、社員の成長を促し、当社の持続的な企業成長に寄与させます。

【わくわくと働ける持続可能なライフスタイルの促進】

社員がわくわくと働ける職場環境をつくり、当社で働く社員のロイヤルティ向上を追求していきます。また、わくわくと社員が働くことで、持続可能なライフスタイルを促進します。

【信頼性・透明性の高い経営の実現】

社会に必要なとされ続ける企業として、持続可能な経営、持続可能な社会を目指し、信頼性・透明性の高い経営を実施していきます。

(2) ガバナンス

当社グループは、当社企業集団の全リスクを統括して管理する取締役会直属の最高機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、委員長である当社代表取締役、取締役、弁護士を含む外部の有識者等から構成され、様々なサステナビリティや気候変動に関する課題を取り上げ協議しております。当委員会は、その内容を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて提言や問題提起を行っております。

また、当委員会は取締役会直属の機関であり、取締役会はその活動を監督しております。

(3) 戦略

気候変動

当社グループは、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の各報告書、国際エネルギー機関（IEA）の世界エネルギー展望（World Energy Outlook）、その他関連情報を参照し、気候変動のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への影響を1.5 シナリオの下で識別しております。機構関連のリスク及び機会を識別するにあたっては、移行リスク・物理的リスク・機会に分類しております。これらの分類ごとに、当社グループの調達と売上に対する財務的影響の大きさを短期（1年）、中期（3年）、長期（10年）の時間軸で定性的に評価・分析し、リスクと機会が組織に与える影響を把握しております。今般、2025年4月期における財務データ等を基に気候関連のリスクと機会を分析いたしました。

なお、当社グループでは、2021年11月の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）にて産業革命前からの気温上昇を「1.5」に抑える努力を追求するとした合意文書が採択されていることから、「1.5 シナリオ」に沿った開示を行っております。

・1.5 シナリオ

リスク・機会	説明	対応
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG規制が強化されるため燃料や電力費用の高騰のリスクが、短期（1年）、中期（3年）、長期（10年）の何れでも中程度のリスクがある。 ・サーバー運営における電力消費量への批判が強まることにより、特に中期でのリスクが高くなっている。 ・プラットフォーム事業会社や広告掲載企業の技術や新規施設のコスト高が調達価格へ反映される恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷が小さいクラウドサービスの導入等 ・気候変動リスク関連法規制への迅速な対応
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、洪水などの自然災害を抑えることができるため、調達費用が上昇するリスクは相当程度抑制されると認識。 ・大きく気温上昇が想定されないが、局所的に影響を及ぼす場合、被害顧客の業績に対するリスクが予見される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP態勢の強化 ・リモートワークの推進
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG規制の強化に伴い、技術革新の進展・新たなエネルギーへの転換が進むと想定されるため、人・モノの流通効率が上がり、低炭素なエネルギーが従来より低単価で流通されると想定される。その結果として、エネルギー関連の調達コストが減少する。 ・新たなプラットフォームやサービスなどの発展により需要拡大の期待が予見される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく創出されるマーケットへの新規サービス提供

人的資本

当社グループは、持続可能な成長を実現し続けるために、企業理念である「Wow the World!（すべての人々に感動を）」の精神を全従業員が持ち、世界中にWow!（“Wow”、“和を”、“輪を”）を提供すべく業務に取り組んでおります。Wow!を提供することを通して世界中の人々との関係を築くことで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

「環境負荷低減による持続的な社会の実現」「次世代育成による持続的な企業成長」「わくわくと働ける持続可能なライフスタイルの促進」を、サステナビリティ戦略の軸と位置づけ、柔軟な働き方の推進を積極的に進めております。

当社グループでは、従業員一人一人が自身のライフスタイルに合わせて仕事ができるよう、在宅勤務やフレックスタイム制度、育児時短勤務、パパママ休暇などの柔軟な働き方を可能とする多様な制度を整備しております。これらの取り組みにより、従業員がワーク・ライフ・バランスを取りやすくなり、優秀な人材を確保すると共に流出を防止しております。

当社はこれらの取り組みを通じて、組織全体の生産性向上を図り、最終的には企業価値のさらなる向上を目指します。働きやすい環境の提供が従業員のモチベーションを高め、革新的なアイデアやソリューションの創出に寄与すると確信しております。これらの施策を推進することで、当社グループは持続可能な成長を確実なものにし、業界内外からの信頼と評価を獲得していく方針であります。

(4)リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント委員会において、気候変動も含むあらゆるリスクと機会を洗い出し、重要性に応じた当該リスクへの対応策を検討しております。リスクマネジメント委員会は、検討結果を取締役に報告し、取締役会は、各部門に対し対応策の実施を指示いたします。リスクマネジメント委員会は、各部門における実施状況をモニタリングするとともに、必要に応じて対応策の見直しを行い、リスクと機会を適切に管理してまいります。

(5)指標及び目標

気候変動

() 気候関連リスク及び機会の評価指標

当社グループでは、以下のとおり、気候関連のリスクと機会毎に指標を設定し、これら指標の動向を分析して財務に対する影響度を検討しております。

リスク・機会		指標
移行リスク	政策・法規制リスク	CO2排出規制
	技術リスク	新規施設・機材の入替
	市場リスク	コスト増・需要減
	評判リスク	製品・サービスへの悪評
物理的リスク	急性リスク	自然災害
	慢性リスク 1	気温上昇
	慢性リスク 2	海面上昇
機会	資源の効率性	交通・流通・建物の効率性増
	エネルギー源	低炭素エネルギー源増
	製品・サービス	新製品・サービスの開発
	市場	新市場の登場
	強靱性	省エネ・資源代替

() スコープ別温室効果ガス (GHG) 排出量と関連リスク

スコープ別の温室効果ガス排出量について、GHGプロトコルに基づき、外部専門家の監修により算定を行っております。2022年4月期より、当社を対象として(子会社除く)、スコープ1、2を算定しております。

項目	2023年4月期 (t-CO2)	2024年4月期 (t-CO2)	2025年4月期 (t-CO2)
Scope 1	8.015	9.145	8.357
Scope 2	437.855	400.474	359.867
総排出量	445.87	409.620	368.225

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

() 気候関連リスク及び機会を管理する目標及び実績

当社グループでは、シナリオ分析やGHG排出量算定の結果を踏まえ、1.5 水準に達するよう、グループ同、サステナビリティな営業活動を目指し、GHG排出量の削減努力をしております。

現行の実績としては、「グリーンサイトライセンス」に参加し、海外での植林活動による環境改善を支援しております。また、企業規模での環境保全の一環として、業務の「ペーパーレス化」を推進しております。今後も打ち合わせやプレゼンテーションもオンラインで行う機会をさらに増加させてまいります。

以上の取り組みを実施・継続することで、カーボンニュートラルを目指しております。

人的資本

当社では、上記「(3)戦略」において記載したサステナビリティ戦略について、次の指標を用いております。
当該指標に関する目標・実績及び取り組み内容については、次のとおりであります。

指標	目標	実績	取り組み
管理職に占める女性労働者の割合	2029年3月までに10%	8.6%	管理職であっても産休・育休の取得が容易な環境の整備、働き方の多様性に対応する取り組みの実施、制度の周知を行い、数値の向上を図ります。
正規雇用労働者の月平均残業時間	2029年3月までに10時間	3.7時間	管理職に対し、継続的に時間管理の重要性、長時間労働削減に対する取り組みについて周知を求めています。一定の残業時間に到達した労働者がいる部署については、当該部署を管理する管理職に対して即日通知を行い、速やかに改善案の提出を求めています。
全労働者の有給休暇取得率	2029年3月まで80%以上を継続	78.2%	高水準を維持しつつ、目標達成のため、継続的に有給休暇取得推進等の取り組み及び周知を実施します。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

事業環境に関するリスクについて

イ スマートデバイスビジネスの動向について

当社グループは、スマートフォン/タブレット端末及びそれに準じるスマートデバイス向けにゲームコンテンツ等の提供を行っております。

スマートデバイス市場は成熟期を迎え、スマートデバイスの普及動向により事業が大きく左右されるリスクは限りなく低くなったものの、新たな法的規制の導入や技術革新、新たな端末の普及等の予期せぬ要因によりスマートデバイスビジネスの発展が阻害される場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ 技術革新について

当社グループが事業展開を行うモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードが速く、それに基づく新サービスの創出が相次いで行われております。当社グループは技術革新に伴う事業構造の変化に迅速に対応する強固な体制作りを努めておりますが、技術革新に関し予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ モバイルオンラインゲームの市場動向について

当社グループが事業展開を行うモバイルオンラインゲーム市場は、スマートフォン/タブレット端末の高性能化及び普及拡大に伴い、市場成熟期ながらも安定的に推移しております。当社グループにおいては、モバイルオンラインゲーム市場は国内・海外において引き続き安定推移すると見込んでおりますが、市場が大きく縮小した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ニ ブロックチェーン及びXR領域の市場動向について

当社グループは、将来市場の拡大が見込まれるブロックチェーン領域及びXR領域等への早期参入により、将来の収益基盤の構築を目指しております。当該事業領域において、市場の成長が鈍化又は縮小した場合、若しくは当社グループの成長予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

事業のリスクについて

イ プラットフォーマーとの契約等について

当社グループが運営するモバイルオンラインゲーム事業は、Apple Inc.、Google Inc.等の決済代行事業者(プラットフォーム)を介して一般消費者(ユーザー)にゲームコンテンツを提供するため、プラットフォームとの間でコンテンツ提供に関する契約を締結、ないしはコンテンツ提供に関する規約に同意する必要があります。そのため、プラットフォームの事業方針の変更等に伴い、当社グループのゲームコンテンツの提供が困難となった場合は当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループでは、ゲームコンテンツの健全性確保のため、コンテンツの制作・配信過程において、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、青少年に対して著しく暴力的ないしは性的な感情を刺激する描写・表現をコンテンツ内に使用しないこと等を基本方針としております。しかしながら、今後法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、当社グループのコンテンツの提供が規制される事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ 開発費、広告宣伝費の負担について

当社グループでは、ゲームコンテンツ単位での開発費の予実管理による資金繰り管理及び費用対効果を見極めた広告宣伝の実行により、強固な財務基盤を実現しております。しかしながら、近年、ネイティブアプリの高品質化に伴い、開発期間が長期に亘り開発費が高騰する傾向にあり、また、競合他社との競争激化に伴い、広告宣伝に関しても多額の投資が必要なケースも増加しています。今後、市場環境の変化等により一層のコスト増加を強いられる場合には、先行投資に耐えうる運転資金の確保が必要になります。

ニ システムリスクについて

当社グループは、自然災害、アクセス過多によるサーバー停止等の要因によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、提供しているゲームコンテンツを管理するサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、ゲーム配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ホ 競合について

モバイルオンラインゲーム市場には競合他社が多数存在しておりますが、当社グループではゲームコンテンツ開発に際し、時代の潮流を見据えた企画の立案及び高い技術力を用いた開発を実施し、ユーザーのニーズに即した魅力あるゲームコンテンツを提供しております。また、ゲーム運用に際しては、ユーザーの利用状況調査・分析等に基づく効果的な運用及びマーケティングを行っております。

しかしながら、今後当社グループが提供するゲームコンテンツがユーザーに支持されず、又は競合他社との競争激化に伴い、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数及びアイテム課金額等が著しく減少した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ヘ ユーザー数について

当社グループでは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数を拡大させることが安定した収益基盤の確立、業績の拡大のための重要な課題であると考えております。

しかしながら、競合他社との競争激化、ユーザーの嗜好の変化、又はその他の不測の要因によりユーザー数が想定どおりに増加しない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ト サイバー攻撃等による暗号資産の消失について

当社グループは、管理する電子ウォレットにおいて暗号資産を保有しております。

権限のない第三者による電子ウォレットに対する不正アクセスのリスクを軽減するためのサイバーセキュリティ対策を講じておりますが、電子ウォレットに対して不正アクセスが行われた場合には、権限のない第三者によりこれらの電子ウォレットに保管される暗号資産が消失させられるとともに、当社グループがこれらの暗号資産を取り戻せない可能性があります。当社グループが保有する暗号資産の消失により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

法的規制や業界規制に係るリスクについて

イ インターネットに関連する法的規制について

当社グループの提供するゲームコンテンツのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他ユーザーのID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一部の広告・宣伝メールの送信に際し、法定事項の表示義務を負う場合があります。

当社グループは上記法的規制等について適切な対応をしておりますが、不測の事態により、当該規則等に抵触しているとして何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、若しくは新たな法令等が定められ当社の事業が制約を受ける場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

ロ リアル・マネー・トレード(RMT)に関するリスクについて

現在、モバイルオンラインゲーム業界においてはユーザー間においてゲーム内のアイテムをオークションサイト等で売買するというリアル・マネー・トレードと呼ばれる行為が一部のユーザーにより行われております。当社グループでは、利用規約でリアル・マネー・トレードの禁止を表記しており、またオークションサイト等の監視も実施しております。しかしながら、当社グループが提供するゲームに関し大規模なリアル・マネー・トレードが発生する等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ 事業領域全般に関連する法的規制について

当社グループが属するモバイルオンラインゲーム業界、XR業界(VR、AR、MR等)及びブロックチェーン業界は、新たな業態であるため、法的規制の適用に関する解釈の相違等が発生しやすい環境にあるといえます。

当社グループでは、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を遵守することに加え、加入している業界団体の意見も取り入れ、事業展開を図っております。しかしながら、今後社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、日本においては東京都及び福岡県にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。また、海外にも子会社等を有しており、各所在地で同様の要因により開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。なお、システムリスクについては、「(1) 事業内容に関するリスクについて 事業のリスクについて ニ.システムリスクについて」に記載しております。

(3) 会社組織に関するリスクについて

優秀な人材の確保について

当社グループでは、事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材の確保、育成が極めて重要な課題であると考えております。このため、採用活動の強化、研修体制の充実等に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは個人情報を取得しているため、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する基本方針及び個人情報保護に関する規程を制定し、社員教育を実施する等、個人情報の管理体制強化を図っております。しかしながら、今後、個人情報の流出等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、従業員に対し当該基準の遵守について定期的な共有を図る等、内部管理体制を構築しております。また、ゲームコンテンツ制作の一部を委託する外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等の細かな取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内、海外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守を定めた規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(5) 海外展開について

当社は、2012年より海外子会社の設立を開始し、当連結会計年度の海外の売上高が全社売上高の約3割を占めている状況にあります。今後も引き続きグローバルな事業展開を行っていく方針ですが、各所在地の法令、制度・規制、社会情勢等をはじめとしたカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業推進を行うことが困難になった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、連結財務諸表の作成時に外貨建てから円換算を行っていることから、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) M&A、資本業務提携について

当社は、同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を既存の事業を補完・強化するための有効な手段の一つであると位置づけております。M&Aや資本業務提携の実行に際しては、財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデュー・ディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努める方針ですが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、又はM&Aや資本業務提携に見合う効果の創出がなされなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(7) 投資活動について

当社グループでは、中長期的な事業成長の実現に向け、当社グループでのM&A、資本業務提携活動に加え、ファンドを通じた投資活動を行っております。投資活動においては、当社グループとの業務シナジーを創出されうる事業領域への投資活動を遂行しており、主としてモバイルオンラインゲーム領域及びブロックチェーン領域への投資を行っております。各事業領域への投資実行に際しては、財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデュー・ディリジェンスを行うことで、投資リスクの低減に努めておりますが、事前に想定されなかった事象が発生した場合、又は投資先の株式価値が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、ブロックチェーン領域においては暗号資産への投資も行っており、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っておりますが、暗号資産に関しては短期的な時価の変動が激しいことから、保有する暗号資産の時価が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の復調や雇用・所得環境の改善など、緩やかな回復基調にある一方、米国の金融・通商政策や中国の不動産市場の停滞による影響のほか、地政学リスクの長期化に伴う資源価格の高騰や金融政策の変動等の影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましては、モバイルオンラインゲーム市場においては、角川アスキー総合研究所の「ファミ通モバイルゲーム白書2025」によると、2024年のスマートフォンゲーム市場は、国内は1兆7,290億円、グローバルは12兆4,103億円と、市場は成熟期にあるものの引き続き安定的に推移をしております。

また、ブロックチェーン市場におきましては、株式会社グローバルインフォメーションが2024年に発表した報告によると、2029年にはブロックチェーン市場が全世界で2,489億米ドルまで拡大すると予測されております。

当連結会計年度の売上高は8,942,741千円(前年同期比25.9%減)、営業利益は370,823千円(前年同期は5,040,235千円の営業損失)、経常利益は2,103,632千円(前年同期は4,514,014千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,063,322千円(前年同期は5,934,026千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

モバイルオンラインゲーム事業

売上高に関しては、不採算タイトルの早期撤退、一部タイトルの他社への運営移管、並びに、当社の連結子会社であった株式会社エイリムの株式譲渡等により、前年同期比で減収となりました。営業利益に関しては、開発・運用体制の大幅な見直し等に伴うコストの適正化等が奏功したことにより、外注費や広告費が減少し、前年同期比で大幅に損失額が減少いたしました。

この結果、売上高は6,454,439千円(前年同期比39.9%減)、営業損失は118,981千円(前年同期は3,485,612千円の営業損失)となりました。

ブロックチェーン等事業

ブロックチェーン等事業に関しては、当該事業を取り巻く法令及び行政の動向等を踏まえつつ事業展開を行っており、ブロックチェーンゲームの配信やプラットフォームビジネスを中心としたエンターテインメント領域に加え、アセットマネジメント、投資を中心とした金融領域の2軸で事業を推進しております。売上高に関しては、エンターテインメント領域においては、ブロックチェーン技術を活用した推し活プロジェクト「OSHI3」の基軸となるトークン「OSHI」の受領及び本プロジェクトの第一弾タイトルである「ファントム オブ キル -オルタナティブ・イミテーション-」の配信に伴う売上高計上、並びにトークン「FCT」の受領に伴う売上高計上等により前年同期比で増収となりました。アセットマネジメント領域においては、ノード運営のポートフォリオ最適化により良質なトークンを保有し、安定収益を創出した結果、前年同期比で概ね同水準の売上高となりました。営業利益に関しては、売上高の増加に加え、開発中のタイトルの開発コストが減少したこと等に伴い、前年同期比で増益となりました。

この結果、売上高は2,488,302千円(前年同期比86.9%増)、営業利益は489,805千円(前年同期は1,554,623千円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は23,884,755千円となり、前連結会計年度末に比べ4,552,183千円の増加となりました。流動資産合計は15,736,683千円となり、前連結会計年度末に比べ3,791,369千円の増加となりました。これは主に、暗号資産、並びに現金及び預金の増加によるものであります。固定資産合計は8,148,071千円となり、前連結会計年度末に比べ760,813千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の増加によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は6,004,409千円となり、前連結会計年度末に比べ1,085,541千円の減少となりました。流動負債合計は5,112,234千円となり、前連結会計年度末に比べ209,481千円の減少となりました。これは主に、未払金の減少によるものであります。固定負債合計は892,174千円となり、前連結会計年度末に比べ876,060千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は17,880,345千円となり、前連結会計年度末に比べ5,637,725千円の増加となりました。これは主に、資本剰余金及び利益剰余金の増加によるものであります。なお、自己資本比率は69.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末4,778,622千円に比べ1,299,891千円増加し、6,078,513千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は881,114千円(前連結会計年度は5,147,137千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,467,032千円及び売上債権及び契約資産の減少額1,475,116千円、支出の主な内訳は、暗号資産評価益2,024,031千円及び投資有価証券売却益1,195,655千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,662,076千円(前連結会計年度は152,266千円の収入)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入1,195,656千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入474,835千円、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出1,644,960千円及び暗号資産等の取得による支出1,460,605千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3,773,445千円(前連結会計年度は898,937千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入2,915,743千円、非支配株主からの払込みによる収入1,172,574千円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,834,871千円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルオンラインゲーム事業		
日本語版	5,477,851	40.61
海外言語版	976,587	35.39
ブロックチェーン等事業	2,488,302	86.86
合計	8,942,741	25.89

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	3,628,742	30.07	2,500,689	27.96
Apple Inc.	4,103,567	34.01	2,080,873	23.27
Google Inc.	3,047,418	25.26	1,730,201	19.35

2. Apple Inc.及びGoogle Inc.は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

経営者の視点による財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

「経営成績等の状況の概要 (1) 経営成績の状況」及び「経営成績等の状況の概要 (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末4,778,622千円に比べ1,299,891千円増加し、6,078,513千円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、モバイルオンラインゲーム事業及びブロックチェーン等事業等における人件費、外注費及び広告宣伝費があります。

当社グループでは、主として内部資金及び借入により調達した資金を運転資金に充当する方針であり、必要に応じて追加の資金調達を実施いたします。

なお、キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

中長期的な会社の経営戦略

当社は、モバイルオンラインゲーム事業においては、他社IPタイトルを主軸に経営資源を投下していく方針です。オリジナルタイトルについては開発を行わず、当社ゲームエンジンとIPを組み合わせたタイトルの開発や開発受託への取り組みを更に強化する等、現在の市況を踏まえた最適なポートフォリオを構築することで、収益力の拡大を目指してまいります。

ブロックチェーン等事業においては、ブロックチェーンゲームの配信やプラットフォームビジネスを中心としたエンターテインメント領域に加え、アセットマネジメント及び投資を中心とした金融領域の2つの領域に積極的に経営資源を投下し、収益の主軸として成長させていく方針であります。

エンターテインメント領域においては、「OSHI3」をはじめとした、ブロックチェーンサービスをシームレスに提供できるプラットフォームの構築に加え、モバイルオンラインゲームの開発で培った豊富な経験・ナレッジを活用した高品質なブロックチェーンゲームの配信により、早期の収益化を目指してまいります。

金融領域においては、アセットマネジメント事業では、既に安定収益を創出しているノード運営にて最適なポートフォリオ運用を継続しつつ、将来的には他社資本の組入れも含め運用資産の更なる拡大等を図ることで、収益力の更なる強化を図ってまいります。投資事業においては、既存ファンドからの継続的な投資回収を行いつつ、新規ファンドからの投資活動も積極的に実施することで、中長期的な投資収益の創出に向けた基盤を構築してまいります。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間(1年毎の自動更新)
Google Inc.	マーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
SBIホールディングス株式会社	資本業務提携契約	<p>(1)資本提携 同社に当社普通株式8,800,000株(議決権数88,000個)を割り当てました。</p> <p>(2)業務提携 主な内容は以下に記載のとおりであります。 ブロックチェーン関連コンテンツの開発・運用・販売における提携 Web3領域のネットワークの相互活用による提携 金融商品開発・販売における提携 Web3領域を取り巻く事業環境の整備推進に向けた提携</p> <p>(3)その他 同社は、当社の社外取締役候補者1名を推薦することができ、当社は、同社が推薦した者を社外取締役候補者とする取締役選任議案を、原則として、当社の株主総会に上程することを合意しています。</p>	契約期間は定められておりません。
SUPER STATE HOLDINGS株式会社	資本業務提携契約	<p>(1)資本提携 同社に当社普通株式9,887,500株(議決権数98,875個)を割り当てました。</p> <p>(2)業務提携 主な内容は以下に記載のとおりであります。 モバイルオンラインゲーム及びブロックチェーンゲームの開発・配信に係る提携 ブロックチェーン関連プロジェクト『OSHI3』の推進に向けた提携 両社が有するネットワークの相互活用による提携</p> <p>(3)その他 同社は、当社の社外取締役候補者1名を推薦することができ、当社は、同社が推薦した者を社外取締役候補者とする取締役選任議案を、原則として、当社の株主総会に上程することを合意しています。</p>	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,660,268千円であり、その主な内容はソフトウェアの開発費1,644,883千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	モバイルオンラインゲーム 及びブロック チェーン等	事務所及び 開発スタジオ	43,377	55,907	2,138,339	2,237,624	260 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は231,288千円です。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、主としてソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び商標権です。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間の平均雇用人員です。
6. 本社以外の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,878,000
計	98,878,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,491,234	49,491,234	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	49,491,234	49,491,234	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第16回新株予約権

決議年月日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	503
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 50,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,220 資本組入額 610
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、「新株予約権を行使することができる期間」の期間内において、当社または当社関係会社の取締役または従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定

される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の内容に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の内容に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第20回新株予約権

決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月13日 至 2048年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 657 資本組入額 328.5
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、「新株予約権を行使することができる期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の内容に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新

株予約権の内容に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第22回新株予約権

決議年月日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年8月1日 至 2050年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 987 資本組入額 493.5
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の内容に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新

株予約権の内容に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第23回新株予約権

決議年月日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 当社従業員 25
新株予約権の数(個)	380
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年8月1日 至 2025年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 982 資本組入額 491
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の内容に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新

株予約権の内容に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の内容に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第24回新株予約権

決議年月日	2021年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 当社従業員 34
新株予約権の数(個)	290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2023年8月1日 至 2026年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 798 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の内容に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新

株予約権の内容に定める行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の内容に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
新株予約権の内容に準じて決定する。
新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の内容に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2021年4月30日 (注)1	62,500	31,231,900	21,628	9,399,470	21,628	450,575
2021年5月1日～ 2022年4月30日 (注)2	39,500	31,271,400	18,183	9,417,653	18,184	468,759
2023年1月11日 (注)3	9,980,000	41,251,400	3,532,920	12,950,573	3,532,920	4,001,679
2023年1月11日 (注)4	2,101,066	39,150,334	-	12,950,573	-	4,001,679
2022年5月1日～ 2023年4月30日 (注)5	330,900	39,481,234	130,005	13,080,578	130,005	4,131,684
2023年7月26日 (注)6	-	39,481,234	-	13,080,578	4,131,684	-
2023年7月26日 (注)7	-	39,481,234	-	13,080,578	19,740	19,740
2023年5月1日～ 2024年4月30日 (注)8	100,500	39,581,734	38,893	13,119,471	38,893	58,632
2024年7月16日 (注)9	9,887,500	49,469,234	1,488,068	14,607,540	1,488,068	1,546,701
2024年5月1日～ 2025年4月30日 (注)10	22,000	49,491,234	9,698	14,617,238	9,698	1,556,399

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 有償第三者割当 発行価額708円 資本組入額354円
割当先 SBIホールディングス株式会社
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
4. 自己株式の消却による減少であります。
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
7. 資本剰余金を配当原資とする剰余金の配当に伴う資本準備金の増加であります。
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 有償第三者割当 発行価額301円 資本組入額151円
割当先 SUPER STATE HOLDINGS株式会社
10. 2024年5月1日から2025年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,698千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	149	51	190	20,601	21,027	-
所有株式数 (単元)	-	54,315	12,363	216,313	10,392	1,735	199,494	494,612	30,034
所有株式数 の割合(%)	-	10.98	2.50	43.73	2.10	0.35	40.33	100.00	-

- (注) 1. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,960,000	20.12
SUPER STATE HOLDINGS株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	9,887,500	19.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,711,300	7.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,248,500	2.52
株式会社スクウェア・エニックス・ ホールディングス	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	1,180,000	2.38
川本 寛之	東京都渋谷区	995,800	2.01
本吉 誠	東京都目黒区	778,600	1.57
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	672,300	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	294,100	0.59
今泉 潤	東京都新宿区	292,100	0.59
計	-	29,020,200	58.64

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 3,711,300株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 294,100株 |
3. SUPER STATE HOLDINGS株式会社は、2024年7月16日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を全て引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,461,200	494,612	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 30,034	-	-
発行済株式総数	49,491,234	-	-
総株主の議決権	-	494,612	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

しかしながら、当事業年度においては、連結業績は黒字転換したものの、今後の事業成長及び企業価値のさらなる向上に向けて経営資源の選択と集中を図る必要があると判断し、無配とさせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

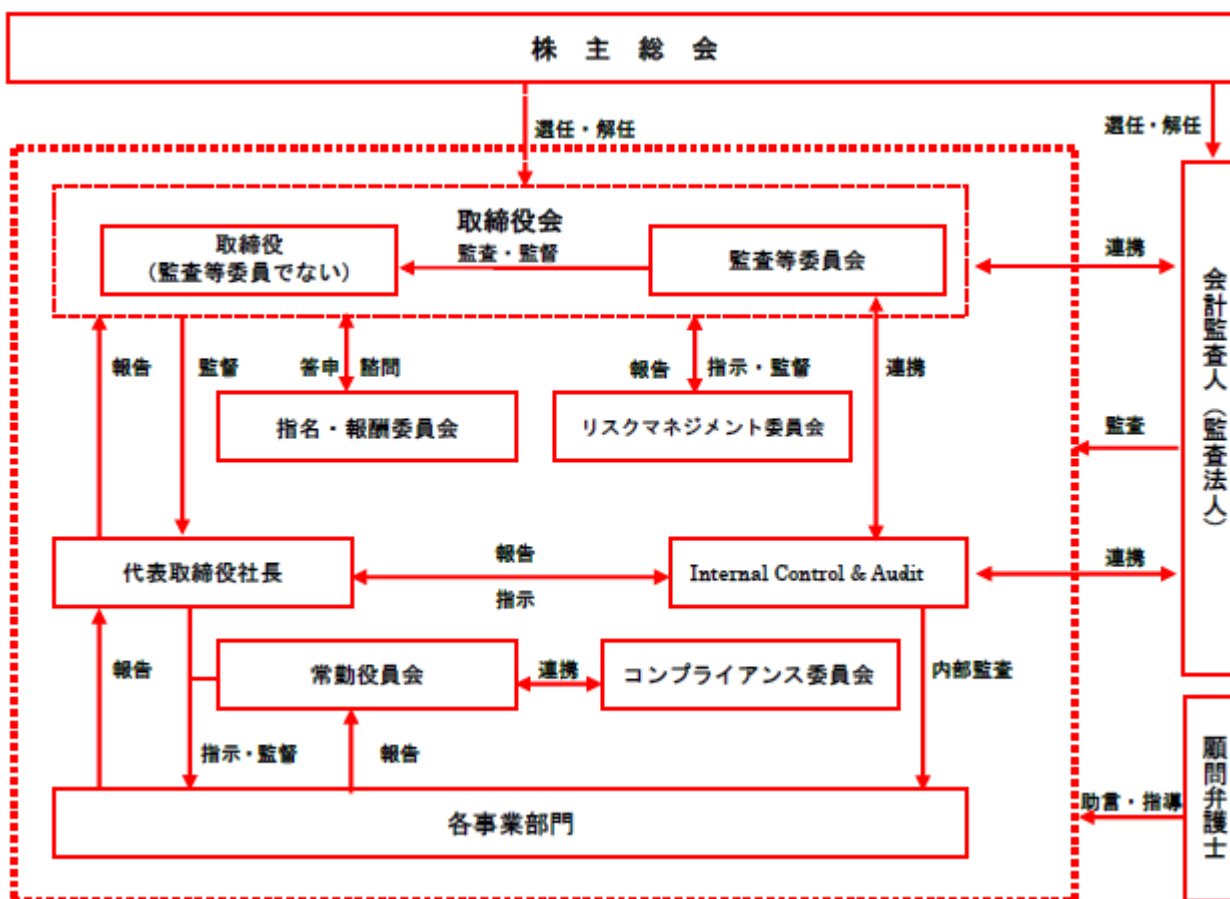
当社は常に最良なコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むこととしております。また、当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 1．株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 3．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4．独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- 5．株主との間で持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資する対話を行う体制を整備し、その対応に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。

当社の機関・内部統制(図表)



1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役(監査等委員である者を除く。)1名、監査等委員である取締役5名の計7名で構成し、原則、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

当事業年度の取締役会において具体的に検討した内容は、月次報告、事業会社への出資、資金調達等であります。

なお、当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合、取締役会の構成について変更はございません。

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	川本 寛之	17回	17回(100%)
取締役	本吉 誠	17回	17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	清水 健次	17回	17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	尾白 有亮	14回	11回(78%)
社外取締役(監査等委員)	岡崎 太輔	14回	14回(100%)
社外取締役(監査等委員)	小林 賢治	14回	14回(100%)
社外取締役(監査等委員)	増田 恵子	14回	14回(100%)
社外取締役(監査等委員)	長南 申明	3回	3回(100%)
社外取締役(監査等委員)	小川 裕之	3回	3回(100%)

(注) 1. 開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しております。

2. 長南申明氏及び小川裕之氏は、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

3. 尾白有亮氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏、増田恵子氏は、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会において取締役に就任しております。

2. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されております。監査等委員会は原則、毎月1回開催し、重要な事項等が発生した場合は必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会では、法令、定款及び監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。また、監査計画に基づき監査を実施し、内部監査部門及び会計監査人との連携により全般的な監査を実施いたします。

なお、当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成について変更はございません。

3. 常勤役員会

当社では、常勤の取締役が出席する常勤役員会を原則、毎週1回開催しております。常勤役員会では、迅速且つ臨機応変なる経営判断を目的とし、取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決議しております。

4. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセスに係る客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されております。

原則として年1回開催しており、取締役の選任及び報酬に関する原案の検討等を行っております。

なお、当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合、指名・報酬委員会の構成について変更はございません。

当事業年度において指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役(監査等委員)	清水 健次	5回	5回(100%)
社外取締役(監査等委員)	尾白 有亮	3回	2回(66%)
社外取締役(監査等委員)	岡崎 太輔	3回	3回(100%)
社外取締役(監査等委員)	小林 賢治	3回	3回(100%)
社外取締役(監査等委員)	増田 恵子	3回	3回(100%)
社外取締役(監査等委員)	長南 伸明	2回	2回(100%)
社外取締役(監査等委員)	小川 裕之	2回	2回(100%)

(注) 1. 長南伸明氏及び小川裕之氏は、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2. 尾白有亮氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏及び増田恵子氏は、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会において取締役に就任しております。

5. コンプライアンス委員会

当社は、全役職員が法令、社会規範、市場ルール、定款、規則等を遵守することにより経営の健全性を確保することを目的に、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会の主な役割は、以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンス体制の整備と強化
- (2) コンプライアンス研修の実施
- (3) コンプライアンス違反の調査
- (4) コンプライアンス違反に対する対応とその再発防止策の策定

6. リスクマネジメント委員会

当社は当社グループ内で発生しうるリスクの分析、リスク発生の事前防止策及び発生時の対応策の策定、並びにそれら運用状況についてモニタリングをすることを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

各機関の構成員は次のとおりであります

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常勤役員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役社長	川本 寛之						
取締役	本吉 誠						
社外取締役 (監査等委員)	清水 健次						
社外取締役 (監査等委員)	尾白 有亮						
社外取締役 (監査等委員)	岡崎 太輔						
社外取締役 (監査等委員)	小林 賢治						
社外取締役 (監査等委員)	増田 恵子						

議長・委員長、メンバー

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、将来にわたって永続的に事業を継続するためには、企業規模や事業の特性、経営上のリスクの状況に応じた内部統制の充実が必要だと考えています。そのため、当社の意思決定の透明性や、公正性の確保を担保するため、内部統制システム構築に関する基本方針及び各種規程を制定し、適正且つ効率的な内部統制の体制の構築に努めております。

当社では会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備にかかる内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

- ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役は、誠実且つ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
 - b. 毎月1回以上開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
 - c. 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
 - d. 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
 - e. 「内部通報規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
 - f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
 - g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
 - h. 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

- ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 情報資産を保護し正確且つ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「機密文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
 - b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

- ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、リスクマネジメント委員会のもと「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
 - b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、取締役相互の牽制によるチェック機能を備えた迅速且つ効率的な意思決定を実行する。
 - b. 取締役会を補完する会議体として「常勤役員会」を設置し、迅速且つ臨機応変なる経営判断を可能にする。
 - c. 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
 - d. 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

-) 当社並びに当社が形成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a . 当社の関係会社については、「関係会社管理規程」により所管部署を定め、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理・調整・支援を行うとともに、関係会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
 - b . 関係会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
 - c . 関係会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備するほか、各関係会社にリスク管理責任者を配置し、リスクマネジメント委員会がグループ全体のリスクについて総括的に管理を行う。
 - d . 関係会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。
 - e . 当社の監査等委員会はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
 - f . 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、関係会社を指導するとともに、関係会社への教育・研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
-) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- a . 監査等委員会から、監査等委員会が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査等委員会と協議の上、内部監査部門等に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - b . 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査等委員会から命令を受けた事項については、当該使用人は監査等委員でない監査等委員でない取締役の指揮・命令を受けない。
-) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a . 重要会議への出席
監査等委員会は、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b . 取締役の報告義務
 - (1) 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査等委員会に報告する。
 - (2) 取締役は監査等委員会に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績及び業績見通しの内容
 - ・内部監査の内容及び結果
 - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ・行政処分の内容
 - ・前各号に掲げるもののほか、監査等委員会が求める事項
 - c . 使用人による報告
使用人は、監査等委員会に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、関係会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、親会社の監査等委員会に直接報告をすることができる。
 - (1) 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - (2) 重大な法令又は定款違反事実
 - d . 監査等委員会へ報告した者への不利益な取扱いの禁止
前2項の報告をした当社の取締役・使用人、又は関係会社の取締役・使用人が監査等委員会へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けてはならない。

) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役、会計監査人、内部監査部門、リスクマネジメント委員会等と監査等委員会の連携

代表取締役、会計監査人、内部監査部門、リスクマネジメント委員会等は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の起用

監査等委員会が監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 監査等委員会の必要経費

監査等委員会の職務遂行に必要な費用は全て当社が負担する。

2. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理のために「リスク管理規程」を制定する他、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ内で発生しうるリスクの分析、リスク発生の事前防止策及び発生時の対応策の策定、並びにそれらの運用状況のモニタリングを行っております。

3. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、当社役員等が子会社役員に就任する他、当社の監査等委員及び内部監査部門が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査を実施しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、業務執行を行わない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。

5. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任につき、善意で且つ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、監査役(当事業年度に在任していた者を含む。)及び管理職以上の従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

7. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

8．取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

9．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

10．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11．中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

12．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年7月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	川本 寛之	1979年3月23日生	2002年4月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年4月 新規事業投資株式会社(現DBJキャピタル株式会社) 出向 2011年8月 当社入社 執行役員 2011年11月 当社取締役 2012年6月 gumi America, Inc. Director(現任) 株式会社gumi ventures 代表取締役社長(現任) 2013年12月 株式会社エイリム 取締役 2015年3月 台湾谷米數位科技有限公司 董事長(現任) 2015年5月 gumi Asia Pte. Ltd. Director(現任) 2016年3月 当社代表取締役副社長 2018年4月 株式会社グラムス 取締役(現任) 2018年6月 株式会社FgG 代表取締役社長(現任) 2018年7月 当社代表取締役社長(現任) 2021年7月 株式会社gumi X Reality 代表取締役社長(現任) Tokyo XR Startups株式会社 代表取締役社長(現任) 株式会社gumi X studio(現株式会社gC Games) 代表取締役社長 株式会社gumi Cryptos 代表取締役社長(現任) 2021年9月 double jump.tokyo株式会社 社外取締役 2022年6月 gC Games Pte. Ltd.(現gC Games Singapore Pte. Ltd.) Director gC Incubation Pte. Ltd. Director(現任) 2023年3月 株式会社gC Labs 代表取締役社長 2024年7月 株式会社gC Labs 取締役(現任)	(注) 1	995,800
取締役	本吉 誠	1983年1月21日生	2007年4月 株式会社新生銀行(現SBI新生銀行) 入行 2012年7月 当社出向 2014年2月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 2016年6月 Tokyo XR Startups株式会社 監査役(現任) 2016年7月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社gumi X Reality 監査役(現任) 2018年1月 株式会社gumi ventures 取締役(現任) 2018年4月 株式会社グラムス 監査役(現任) 2018年7月 株式会社エイリム 取締役 2018年12月 double jump.tokyo株式会社 社外監査役 2019年5月 株式会社gumi Cryptos 監査役(現任)	(注) 1	778,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水 健次	1968年5月24日生	1995年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人) 入所 2002年10月 小沢・秋山法律事務所 入所 2013年8月 株式会社Gunosy 社外監査役(現 任) 2015年1月 武市法律事務所 入所 2016年3月 清水法律事務所設立 代表弁護士 (現任) 日本テクノ株式会社 社外監査役 2016年7月 株式会社長越 代表取締役(現任) 2019年10月 株式会社アクシージア 社外監査 役(現任) 2020年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年9月 日本テクノ株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	尾白 有亮	1974年11月13日生	1998年4月 株式会社あさひ銀行(現株式会社 りそな銀行) 入行 2006年11月 SBIイー・トレード証券株式会社 (現株式会社SBI証券) 入社 2015年5月 同社 事業法人部部長 2020年1月 同社 投資銀行部長 2020年6月 同社 執行役員 投資銀行部長 2022年8月 同社 執行役員 営業本部長兼 投資銀行部長 2022年9月 株式会社地域エネルギー開発 取 締役 2023年6月 株式会社SBI証券 執行役員常 務 営業本部長兼投資銀行部長 日本充電インフラ株式会社 取締 役(現任) 2024年3月 株式会社Blue Planet-works 取 締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2025年4月 SBIスマートエナジー株式会 社 取締役(現任) 2025年7月 株式会社SBI証券 執行役員 営 業本部副本部長兼投資銀行二部管 掌(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	岡崎 太輔	1971年4月25日生	1994年4月 株式会社東京都民銀行(現株式会 社きらぼし銀行) 入行 2000年10月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社 入社 2004年1月 株式会社ファンライフ設立 代表 取締役CFO 2006年1月 株式会社シーアンドシーメディ ア 取締役CFO兼社長室長 2007年10月 株式会社インサイトテクノロ ジー 取締役経営企画管理本部長 2011年10月 株式会社エスクリ 取締役兼上級 執行役員管理本部管掌兼管理本 部長兼経営企画室長 2015年7月 ファースト・パシフィック・キャ ピタル有限会社 マネージング ディレクター社長室長 2017年8月 株式会社鉄人化計画(現株式会 社鉄人化ホールディングス) 代表 取締役社長 2022年1月 株式会社ピアズ 取締役兼執行役 員副社長 2022年11月 株式会社ANAP 社外取締役 2023年9月 株式会社STPR 取締役(現任) 2024年3月 AppBank株式会社 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2024年6月 SUPER STATE HOLDINGS株式会 社 取締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小林 賢治	1978年5月11日生	2005年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 2009年4月 株式会社ディー・エヌ・エー 執行役員 2011年6月 同社 取締役 2015年6月 同社 執行役員 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 共同代表(現任) 2018年9月 シニフィアンKID株式会社設立 代表取締役(現任) 2020年10月 ラクスル株式会社 社外取締役(現任) 2023年10月 株式会社ツクルバ 社外取締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	増田 恵子	1972年9月5日生	1995年4月 中央出版株式会社 入社 1997年12月 株式会社Gambit 入社 2019年8月 同社 取締役副社長 2022年7月 株式会社Agent One設立 代表取締役(現任) 2022年10月 株式会社Gambit 取締役 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社MC One設立 代表取締役(現任)	(注)2	-
計					1,774,400

- (注) 1. 2024年7月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
2. 2024年7月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長：清水健次氏 委員：尾白有亮氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏、増田恵子氏
なお、当社は常勤の監査等委員は設置していません。
4. 取締役清水健次氏、尾白有亮氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏及び増田恵子氏は社外取締役であります。

b. 2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	川本 寛之	1979年3月23日生	2002年4月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年4月 新規事業投資株式会社(現DBJキャピタル株式会社) 出向 2011年8月 当社入社 執行役員 2011年11月 当社取締役 2012年6月 gumi America, Inc. Director(現任) 株式会社gumi ventures 代表取締役社長(現任) 2013年12月 株式会社エイリム 取締役 2015年3月 台湾谷米數位科技有限公司 董事長(現任) 2015年5月 gumi Asia Pte. Ltd. Director(現任) 2016年3月 当社代表取締役副社長 2018年4月 株式会社グラムス 取締役(現任) 2018年6月 株式会社FgG 代表取締役社長(現任) 2018年7月 当社代表取締役社長(現任) 2021年7月 株式会社gumi X Reality 代表取締役社長(現任) Tokyo XR Startups株式会社 代表取締役社長(現任) 株式会社gumi X studio(現株式会社gC Games) 代表取締役社長 株式会社gumi Cryptos 代表取締役社長(現任) 2021年9月 double jump.tokyo株式会社 社外取締役 2022年6月 gC Games Pte. Ltd.(現gC Games Singapore Pte. Ltd.) Director gC Incubation Pte. Ltd. Director(現任) 2023年3月 株式会社gC Labs 代表取締役社長 2024年7月 株式会社gC Labs 取締役(現任)	(注) 1	995,800
取締役	本吉 誠	1983年1月21日生	2007年4月 株式会社新生銀行(現SBI新生銀行) 入行 2012年7月 当社出向 2014年2月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 2016年6月 Tokyo XR Startups株式会社 監査役(現任) 2016年7月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社gumi X Reality 監査役(現任) 2018年1月 株式会社gumi ventures 取締役(現任) 2018年4月 株式会社グラムス 監査役(現任) 2018年7月 株式会社エイリム 取締役 2018年12月 double jump.tokyo株式会社 社外監査役 2019年5月 株式会社gumi Cryptos 監査役(現任)	(注) 1	778,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	清水 健次	1968年5月24日生	1995年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年10月 小沢・秋山法律事務所入所 2013年8月 株式会社Gunosy 社外監査役(現任) 2015年1月 武市法律事務所 入所 2016年3月 清水法律事務所設立 代表弁護士(現任) 日本テクノ株式会社 社外監査役 2016年7月 株式会社長越 代表取締役(現任) 2019年10月 株式会社アクシージア 社外監査役(現任) 2020年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 日本テクノ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	新井 雄一郎	1972年1月15日生	1994年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年4月 同社 東京法人営業第五部部长代理 2006年7月 同社 欧州本部欧州企画部調査役兼ロンドン支店支店長代理 2010年1月 同社 人事部上席調査役 2015年2月 MUFU Union Bank,N.A. アジアコーポレートバンキング(ニューヨーク)次長 2019年5月 株式会社三菱UFJ銀行 コーポレートバンキング企画部部长 2020年4月 同社 営業第二本部営業第八部部长 2023年5月 株式会社ディーカレットDCP デジタル通貨事業本部副本部長 2023年10月 同社 営業本部長 2024年4月 同社 常務執行役員 営業本部長 2025年4月 株式会社SBI証券 執行役員常務(現任)	(注)1	-
取締役 (監査等委員)	岡崎 太輔	1971年4月25日生	1994年4月 株式会社東京都民銀行(現株式会社きらぼし銀行) 入行 2000年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2004年1月 株式会社ファンライフ設立 代表取締役CFO 2006年1月 株式会社シーアンドシーメディア 取締役CFO兼社長室長 2007年10月 株式会社インサイトテクノロジーズ 取締役経営企画管理本部長 2011年10月 株式会社エスクリ 取締役兼上級執行役員管理本部管掌兼管理本部長兼経営企画室長 2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社 マネージングディレクター社長室長 2017年8月 株式会社鉄人化計画(現株式会社鉄人化ホールディングス) 代表取締役社長 2022年1月 株式会社ピアズ 取締役兼執行役員副社長 2022年11月 株式会社ANAP 社外取締役 2023年9月 株式会社STPR 取締役(現任) 2024年3月 AppBank株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 SUPER STATE HOLDINGS株式会社 取締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小林 賢治	1978年5月11日生	2005年4月 株式会社コーポレートディレクション入社 2009年4月 株式会社ディー・エヌ・エー 執行役員 2011年6月 同社 取締役 2015年6月 同社 執行役員 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 共同代表(現任) 2018年9月 シニフィアンKID株式会社設立 代表取締役(現任) 2020年10月 ラクスル株式会社 社外取締役(現任) 2023年10月 株式会社ツクルバ 社外取締役(現任) 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	増田 恵子	1972年9月5日生	1995年4月 中央出版株式会社 入社 1997年12月 株式会社Gambit 入社 2019年8月 同社 取締役副社長 2022年7月 株式会社Agent One設立 代表取締役(現任) 2022年10月 株式会社Gambit 取締役 2024年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社MC One設立 代表取締役(現任)	(注) 2	-
計					1,774,400

- (注) 1. 2025年7月30日開催の定時株主総会終結の時から1年間
2. 2024年7月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長：清水健次氏 委員：新井雄一郎氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏、増田恵子氏
なお、当社は常勤の監査等委員は設置していません。
4. 取締役清水健次氏、新井雄一郎氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏及び増田恵子氏は社外取締役であります。

社外役員の状況

- 提出日現在、監査等委員である取締役の5名は、会社法における社外取締役であります。
当社では、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に、社外取締役には、客観的かつ中立性のある助言と取締役の職務執行の監視を期待しております。また、社外取締役の独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。
なお、社外取締役の清水健次氏、小林賢治氏及び増田恵子氏の3名は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 監査等委員である取締役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士としての経歴を通じて培った専門家としての高い知見に基づき適切な監査をしていただけることを期待し社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社Gunosyの社外監査役、清水法律事務所の代表弁護士、日本テクノ株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社長越の代表取締役及び株式会社アクシーシアの社外監査役であります。当社と株式会社Gunosy、清水法律事務所、日本テクノ株式会社、株式会社長越及び株式会社アクシーシアの間には資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
- 監査等委員である取締役尾白有亮氏は、株式会社SBI証券の執行役員、日本充電インフラ株式会社の社外取締役、株式会社Blue Planet-worksの社外取締役及びSBIスマートエナジー株式会社の取締役であります。SBIホールディングス株式会社と当社との間では資本業務提携契約が締結され、同契約には、SBIホールディングス株式会社が推薦した1名を当社の社外取締役として受け入れる旨の内容及びあります。また、同氏は株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)や株式会社SBI証券等で数々の事業経験を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することを期待し社外取締役に選任しております。
- 監査等委員である取締役岡崎太輔氏は、SUPER STATE HOLDINGS株式会社の取締役、同社の子会社である株式会社STPRの取締役及びAppBank株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。SUPER STATE HOLDINGS株式会社と当社との間では資本業務提携契約が締結され、同契約には、同社が推薦した1名を当社の社外取締役に

として受け入れる旨の内容があります。また同氏は株式会社鉄人化ホールディングスや株式会社ピアズ等で数々の事業経験を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することを期待し社外取締役に選任しております。

5. 監査等委員である取締役小林賢治氏は、上場企業における経営者としての豊富な経験と幅広い知識と見識を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することを期待し社外取締役に選任しております。なお、同氏はシニフィアン株式会社の代表取締役、シニフィアンKID株式会社の代表取締役、ラクスル株式会社の社外取締役及び株式会社ツクルバの社外取締役であります。当社とシニフィアン株式会社、シニフィアンKID株式会社、ラクスル株式会社及び株式会社ツクルバの間には資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
6. 監査等委員である取締役増田恵子氏は、経営者としての経験に基づき、豊富な経験と幅広い知識と見識を有しております。このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することを期待し社外取締役に選任しております。なお、同氏は株式会社Agent Oneの代表取締役及び株式会社MC Oneの取締役であります。株式会社Agent One及び株式会社MC Oneの間には資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。
7. 当社は、社外取締役の独立性に関する具体的基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準や取締役会において客観的な立場から意思決定の形成に寄与できるか等を選任の基準としております。

なお、当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、尾白有亮氏が退任し、新井雄一郎氏が監査等委員である取締役に就任いたします。同氏は社外取締役であります。この結果、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役は5名となります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員等

監査等委員会は本報告書提出日現在、いずれも社外取締役である清水健次氏、尾白有亮氏、小林賢治氏、増田恵子氏及び岡崎太輔氏の5名で構成されており、清水健次氏が委員長を務めています。なお、清水健次氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査等委員会では、法令、定款及び監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。また、監査計画に基づき監査を実施し、内部監査部門及び会計監査人との連携により全般的な監査を実施しております。

なお、当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成について変更はございません。

b. 監査等委員会の開催回数、出席回数及び議事内容

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員	清水 健次	13回	13回(100%)
監査等委員	尾白 有亮	10回	8回(80%)
監査等委員	岡崎 太輔	10回	9回(80%)
監査等委員	小林 賢治	10回	10回(100%)
監査等委員	増田 恵子	10回	10回(100%)
監査等委員	長南 申明	3回	3回(100%)
監査等委員	小川 裕之	3回	3回(100%)

- (注) 1. 開催回数は、各監査等委員の在任期間中の監査等委員会の開催回数を記載しております。
2. 長南申明氏及び小川裕之氏は、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
3. 尾白有亮氏、岡崎太輔氏、小林賢治氏及び増田恵子氏は、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会において取締役に就任しております。
4. 監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備、運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などであります。

c. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は監査等委員会監査基準に従い、主に以下の内容を実施しております。

(業務監査)

- ・取締役の職務の執行の監査
- ・取締役会等の意思決定の監査
- ・取締役会の監督義務の履行状況の監査
- ・内部統制システムに係る監査
- ・企業集団における監査
- ・競業取引及び利益相反取引等の監査並びに利益相反取引の承認
- ・事業報告等の監査

(会計監査)

- ・監査意見の形成
- ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- ・会計監査人の報酬等の同意手続き
- ・会計方針等の監査
- ・計算書類の監査
- ・会計監査人の選任(不再任としない)等の手続き

なお、当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役の直轄組織として業務から独立した、「Internal Control & Audit」が担当しており、監査等委員会と連携しつつ監査を実施しております。「Internal Control & Audit」の従業員は3名の体制にて、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づいて当社及び子会社の業務が、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から適正に運用されているか監査を実施し、その監査及び評価結果は、代表取締役及び取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に適宜報告するとともに、不正及び不備がある場合は該当部門に是正、改善を指示しております。

また、Internal Control & Auditは、監査等委員会及び会計監査人と連携して意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っており、監査等委員会は会計監査人に対して、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を求めるなど、内部監査の実効性を確保するための取組みを行っております。

会計監査人の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2013年4月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

齊藤 直人

小林 祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他22名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定しており、監査法人の選定にあたっては、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を通じて当該評価基準に則り選定する方針としております。

EY新日本有限責任監査法人においては、会計監査人の能力、組織および体制、監査の遂行状況およびその品質管理、独立性等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として選任することが適切であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「会計監査人の評価及び選定基準」に準じて、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定しており、当該評価基準に則り、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,000	-	58,000	-
連結子会社	1,365	-	1,365	-
計	56,365	-	59,365	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,813	669	3,620	612
計	3,813	669	3,620	612

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であり、EY Corporate Advisors Pte. Ltd.に対して支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であり、EY Corporate Advisors Pte. Ltd.に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえ監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定します。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等に関し日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

1．取締役の報酬に係る基本方針

当社は、「取締役の報酬に係る基本方針」を定め、当該方針及び「取締役の個別の報酬の決定方針」に基づき、報酬に係る審議または決定が実施されるものとしています。

取締役の報酬に係る基本方針

- a．企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度であること
- b．競争力のある報酬制度であること
- c．公平・公正な報酬制度であること

2．取締役の報酬の構成

- a．当社取締役(監査等委員を除く。)の報酬は基本報酬と非金銭報酬で構成しております。
- b．当社取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬は固定報酬(金銭)とし、非金銭報酬は株式報酬型ストックオプションとしています。
- c．当社の株式報酬型ストックオプションは、中長期的な業績や株価を通じた企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進することを目的としております。また、発行する際には都度、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。
- d．監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性を鑑み、固定報酬(金銭)のみとしています。

3．取締役の報酬等に関する株主総会決議日

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2020年7月28日開催の第13回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。取締役(監査等委員を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の報酬額は、当該定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、年額100百万円以内(うち社外取締役を除く。)として決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名(うち社外取締役は0名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、当該定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

4．取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外役員のみで構成する指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお、監査等委員である取締役の報酬等の決定方針につきまして、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性を鑑み、固定報酬(金銭)のみとし、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

a．基本報酬に係る方針

月例の固定報酬とし役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案し、当社で定める報酬テーブルに定めた範囲内で決定するものとする。また、各事業年度に指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

b. 業績連動報酬に関する方針

当社は業績連動報酬を導入していないため、現時点で当該方針はございません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な業績や株価を通じた企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進することを目的として決定するもの。また、発行する際には都度、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定することとする。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役(監査等委員を除く。)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位、職責及び個別の業績等を総合的に勘案し指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する事項

取締役の報酬等を与える時期または条件の決定に関しては以下のとおりとする。

報酬を与える時期

基本報酬 : 任期開始日から任期終了日

非金銭報酬 : 任期開始日から任期終了日

条件の決定

基本報酬 : 任期開始日から最初に到来する取締役会において条件を決定する。

非金銭報酬 : 任期開始日から最初に到来する取締役会において条件を決定する。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬とその他の報酬の配分とする。

取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないものとする。なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

g. 取締役の個人別の報酬の決定を委任にした理由等

取締役会は、代表取締役社長川本寛之に対し各取締役の基本報酬とその他の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

活動日	名称	活動内容
2024年5月28日	指名・報酬委員会	取締役の個人別報酬額に係る審議
2024年7月26日	指名・報酬委員会	取締役の個人別報酬額に係る審議
2024年7月26日	取締役会	取締役の個人別報酬額に係る決議
2025年3月26日	指名・報酬委員会	取締役の個人別報酬額に係る審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	87,750	87,750			2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外取締役	19,000	19,000			4

- (注) 1. 使用人兼務役員である者は存在しません。
2. 提出日現在において、業績連動報酬並びに業績連動型株式報酬は導入しておりません。
3. 上記には、2024年7月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業活動において取引先との関係維持・強化等及び当該会社株式を保有することが当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると認められる株式を純投資目的以外の株式(政策保有株式)とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式として区分しています。

また、当社は投資株式の区分に関わらず当該会社株式を保有することができる方針としておりますが、純投資目的以外の株式においては、保有の意義を個別銘柄ごとに検討のうえ保有継続の是非を定例の取締役会において決定することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の株式について、取引先との関係維持・強化等及び当該会社株式を保有することが当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると認められる場合において保有することとしております。保有の適否においては、保有の意義を個別銘柄ごとに検討のうえ保有継続の是非を定例の取締役会において決定します。なお、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	11	608,558	10	1,470,220
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	51,663 (925,078)
非上場株式以外の株式	-	-	- (-)

(注) 1 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,778,622	6,077,083
売掛金及び契約資産	2 2,183,320	2 553,205
前払費用	541,509	378,226
未収入金	898,276	604,440
未収還付法人税等	69,430	58,926
暗号資産	2,635,062	7,581,430
その他	839,092	483,371
流動資産合計	11,945,314	15,736,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	284,624	193,009
減価償却累計額	187,192	145,931
建物（純額）	97,431	47,077
工具、器具及び備品	472,015	308,946
減価償却累計額	405,334	248,385
工具、器具及び備品（純額）	66,681	60,561
有形固定資産合計	164,113	107,638
無形固定資産		
ソフトウェア	14,175	8,464
ソフトウェア仮勘定	486,021	2,128,391
その他	500	400
無形固定資産合計	500,696	2,137,256
投資その他の資産		
敷金及び保証金	203,159	182,545
投資有価証券	2,754,074	1,523,345
関係会社株式	1 147,589	1 83,890
その他の関係会社有価証券	1 3,062,511	1 2,971,578
繰延税金資産	68,755	352,336
その他	536,358	839,480
貸倒引当金	49,999	49,999
投資その他の資産合計	6,722,448	5,903,177
固定資産合計	7,387,258	8,148,071
資産合計	19,332,572	23,884,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,944	114,232
短期借入金	⁴ 1,000,000	⁴ 2,000,000
1年内償還予定の社債	480,000	420,000
1年内返済予定の長期借入金	1,506,124	1,328,208
未払金	783,455	188,653
未払費用	49,645	44,560
未払法人税等	459,029	376,145
未払消費税等	47,487	28,764
預り金	49,980	100,548
賞与引当金	46,502	42,766
その他	³ 608,547	³ 468,354
流動負債合計	5,321,715	5,112,234
固定負債		
社債	620,000	200,000
長期借入金	633,783	83,359
資産除去債務	90,290	62,167
繰延税金負債	63,519	389,990
その他	360,642	156,657
固定負債合計	1,768,235	892,174
負債合計	7,089,951	6,004,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,119,471	14,617,238
資本剰余金	323,727	2,065,916
利益剰余金	3,158,534	1,095,211
株主資本合計	10,284,663	15,587,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174,308	148,840
為替換算調整勘定	1,488,494	964,011
その他の包括利益累計額合計	1,662,802	1,112,852
新株予約権	294,634	266,186
非支配株主持分	519	913,363
純資産合計	12,242,620	17,880,345
負債純資産合計	19,332,572	23,884,755

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高	1 12,066,565	1 8,942,741
売上原価	13,623,752	6,852,521
売上総利益又は売上総損失()	1,557,186	2,090,219
販売費及び一般管理費	2 3,483,049	2 1,719,396
営業利益又は営業損失()	5,040,235	370,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,755	34,010
投資事業組合運用益	59,633	24,999
暗号資産評価益	595,048	2,024,031
暗号資産売却益	66,039	105,392
経営指導料	-	5,500
補助金収入	604	-
持分法による投資利益	62,639	-
その他	24,266	6,854
営業外収益合計	823,988	2,200,788
営業外費用		
支払利息	59,554	64,932
為替差損	77,004	16,889
株式交付費	-	60,416
寄付金	240	440
貸倒引当金繰入額	49,999	-
貸倒損失	14,906	-
持分法による投資損失	-	308,325
雑損失	78,333	-
その他	17,728	16,975
営業外費用合計	297,767	467,979
経常利益又は経常損失()	4,514,014	2,103,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,217
投資有価証券売却益	2,418,586	1,195,655
関係会社株式売却益	-	458,238
新株予約権戻入益	7,872	9,074
特別利益合計	2,426,458	1,664,185
特別損失		
減損損失	4 2,823,659	4 9,759
固定資産除却損	-	5 2,711
投資有価証券評価損	259,369	981,683
関係会社株式評価損	48,291	30,292
関係会社清算損	17,683	-
事業構造改革費用	83,828	276,339
特別損失合計	3,232,833	1,300,785
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,320,389	2,467,032
法人税、住民税及び事業税	440,327	349,281
法人税等調整額	328,138	67,769
法人税等合計	768,465	417,050
当期純利益又は当期純損失()	6,088,855	2,049,982
非支配株主に帰属する当期純損失()	154,828	13,340
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	5,934,026	2,063,322

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	6,088,855	2,049,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	883,783	25,468
為替換算調整勘定	738,404	521,873
持分法適用会社に対する持分相当額	8,963	2,608
その他の包括利益合計	1 136,414	1 549,950
包括利益	6,225,270	1,500,031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,070,441	1,513,372
非支配株主に係る包括利益	154,828	13,340

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	13,080,578	5,029,958	1,772,230	16,338,306
当期変動額				
新株の発行	38,892	38,892		77,784
欠損填補		4,547,722	4,547,722	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		197,400		197,400
親会社株主に帰属する当期純損失()			5,934,026	5,934,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	38,892	4,706,231	1,386,303	6,053,642
当期末残高	13,119,471	323,727	3,158,534	10,284,663

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,058,092	741,125	1,799,217	371,271	155,347	18,664,143
当期変動額						
新株の発行						77,784
欠損填補						-
剰余金(その他資本剰余金)の配当						197,400
親会社株主に帰属する当期純損失()						5,934,026
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	883,783	747,368	136,414	76,637	154,828	367,880
当期変動額合計	883,783	747,368	136,414	76,637	154,828	6,421,522
当期末残高	174,308	1,488,494	1,662,802	294,634	519	12,242,620

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	13,119,471	323,727	3,158,534	10,284,663
当期変動額				
新株の発行	1,497,766	1,497,766		2,995,533
親会社株主に帰属する当期純利益			2,063,322	2,063,322
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		244,422		244,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,497,766	1,742,189	2,063,322	5,303,278
当期末残高	14,617,238	2,065,916	1,095,211	15,587,942

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	174,308	1,488,494	1,662,802	294,634	519	12,242,620
当期変動額						
新株の発行						2,995,533
親会社株主に帰属する当期純利益						2,063,322
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						244,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,468	524,482	549,950	28,448	912,844	334,446
当期変動額合計	25,468	524,482	549,950	28,448	912,844	5,637,725
当期末残高	148,840	964,011	1,112,852	266,186	913,363	17,880,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,320,389	2,467,032
減価償却費	1,474,827	59,122
減損損失	2,823,659	9,759
株式報酬費用	7,246	-
貸倒損失	14,906	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,999	-
賞与引当金の増減額(は減少)	30,343	2,945
受取利息及び受取配当金	15,755	34,010
支払利息	59,554	64,932
為替差損益(は益)	22,255	11,556
補助金収入	604	-
持分法による投資損益(は益)	62,639	308,325
寄付金	240	440
投資事業組合運用損益(は益)	59,633	24,999
暗号資産評価損益(は益)	595,048	2,024,031
暗号資産売却損益(は益)	66,039	105,392
関係会社清算損益(は益)	17,683	-
新株予約権戻入益	7,872	9,074
関係会社株式評価損	48,291	30,292
投資有価証券売却損益(は益)	2,418,586	1,195,655
投資有価証券評価損益(は益)	259,369	981,683
関係会社株式売却損益(は益)	-	458,237
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	450,026	1,475,116
仕入債務の増減額(は減少)	118,551	128,840
株式交付費	-	60,416
未払金の増減額(は減少)	221,693	475,930
未払消費税等の増減額(は減少)	346,855	1,670
未収入金の増減額(は増加)	619,276	291,544
前払費用の増減額(は増加)	18,828	146,518
長期前払費用の増減額(は増加)	125,229	153,823
未収消費税等の増減額(は増加)	161,513	118,575
暗号資産の増減額(は増加)	925,198	1,548,246
その他	418,253	272,880
小計	5,091,589	410,425
利息及び配当金の受取額	18,057	34,010
利息の支払額	58,039	67,330
補助金の受取額	604	-
寄付金の支払額	240	440
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,930	436,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,147,137	881,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,896	15,308
無形固定資産の取得による支出	1,286,714	1,644,960
投資有価証券の売却による収入	2,421,506	1,195,656
投資有価証券の償還による収入	5,420	-
投資有価証券の取得による支出	1,229,781	-
関係会社株式の売却による収入	-	105,464
その他の関係会社有価証券の取得による支出	449,250	460,792
暗号資産等の取得による支出	733,475	1,460,605
暗号資産の売却による収入	126,653	265
投資事業組合からの分配による収入	423,352	209,045
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 474,835
敷金及び保証金の支払による支出	1,300	5,551
敷金及び保証金の返還による収入	1,065	5,591
共同開発出資金の受入による収入	946,400	-
資産除去債務の履行による支出	-	12,712
ゴルフ会員権の取得による支出	14,713	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	-	53,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,266	1,662,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,000,000	1,000,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	3,381,637	1,834,871
社債の発行による収入	1,000,000	-
社債の償還による支出	320,000	480,000
株式の発行による収入	100	2,915,743
配当金の支払額	197,400	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,172,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	898,937	3,773,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	108,204	69,636
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,785,603	1,299,891
現金及び現金同等物の期首残高	10,564,225	4,778,622
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,778,622	1 6,078,513

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社FgG

株式会社グラムス

gumi Asia Pte. Ltd.

台湾谷米數位科技有限公司

株式会社gumi ventures

株式会社gumi X Reality

Tokyo XR Startups株式会社

株式会社gC Games

gumi America, Inc.

株式会社gumi Cryptos

株式会社gC Labs

株式会社Hinode Technologies

gC Games Singapore Pte. Ltd.

gC Incubation Pte. Ltd.

当連結会計年度より、株式会社Hinode Technologies他1社は新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。株式会社エイリムは当社が保有する全株式を売却したことに伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

gumi Investment Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 5社

主要な会社名

VR Fund, L.P.

合同会社gumi Cryptos Capital

gumi Cryptos Capital Fund II Parallel, LP

Decima Fund, LP.

なお、gumi Cryptos Capital Fund II Parallel, LP及びDecima Fund, LP.の決算日は12月31日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、VR Fund, L.P.他2社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

重要性が増したDecima Fund, LP.を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

gumi Investment Limited、株式会社ゆにクリエイト

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾谷米數位科技有限公司及びgumi ventures 3号投資事業有限責任組合他1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち持分相当額を加減する方法によっております。

暗号資産

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

活発な市場が存在しないもの

主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ユーザーに対するアイテム課金に係る収益

当社グループは、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームを配信しております。多くの場合、ユーザーに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム交換後の利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって収益を認識しております。

ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る収益

当社グループでは、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社グループが開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社グループが顧客から受取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定され、当社グループから顧客への請求額として確定した時点で収益を認識しております。

受託ソフトウェア開発に係る収益

当社グループでは、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームのソフトウェア開発を受託しております。当該受託ソフトウェア開発においては、契約に基づく開発作業を進めるにつれ、顧客に対する履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

暗号資産を対価とする取引の会計処理

暗号資産を対価とする取引については、取引日の当該暗号資産の時価により取引価格を算定しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

暗号資産の借入れについては、暗号資産を借入れ時に、借り入れた暗号資産を資産として認識すると同時に、貸手に対する返済義務を負債として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	68,755	352,336

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内、すなわち、回収可能な範囲内で繰延税金資産を認識しております。

主要な仮定

予測される将来の課税所得は取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は、月間アクティブユーザー数であります。この仮定は、過去の経験、業界動向、ユーザー数増加施策の期待効果等を反映しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得について、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	164,113	107,638
ソフトウェア	14,175	8,464
ソフトウェア仮勘定	486,021	2,128,391
減損損失	2,823,659	9,759

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は、主に建物付属設備や工具器具備品を計上したものであります。資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、主に会社を資金生成単位としております。

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自社開発ゲームに係る開発費を資産計上したものであります。資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、主にゲームタイトルを資金生成単位としております。

ソフトウェア仮勘定の減損の兆候の有無の判定においては、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みの有無を検討するために、取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローを評価すること等で、兆候の有無を判定しております。

減損の兆候を識別した場合には、取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、月間アクティブユーザー数であります。この仮定は、過去の経験、業界動向、ユーザー数増加施策の期待効果等を反映しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「暗号資産の増減額」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 506,945千円は、「暗号資産の増減額」 925,198千円、「その他」418,253千円として組み替えております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
保有する暗号資産	2,635,062 千円	7,581,430 千円
合計	2,635,062 千円	7,581,430 千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2024年4月30日)			当連結会計年度 (2025年4月30日)		
	保有数	単位	連結貸借対照表計上額	保有数	単位	連結貸借対照表計上額
FCT	-	FCT	- 千円	378,696,661	FCT	2,867,270 千円
OSHI	140,111,933	OSHI	882,959 "	403,764,847	OSHI	1,923,714 "
BTC	-	BTC	- "	89	BTC	1,202,602 "
SUI	2,011,564	SUI	361,701 "	942,613	SUI	470,418 "
USDT	454,451	USDT	71,508 "	3,228,275	USDT	459,471 "
その他	-	-	1,318,893 "	-	-	657,953 "
合計	-	-	2,635,062 千円	-	-	7,581,430 千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「活発な市場が存在する暗号資産」の「その他」に含めていた「USDT」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

また、前連結会計年度において、「活発な市場が存在する暗号資産」として独立掲記していた「WEMIX」、「ATOM」、「ETH」、「aArbUSDC」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度における「活発な市場が存在する暗号資産」の「WEMIX」376,110千円、「ATOM」237,827千円、「ETH」157,081千円、「aArbUSDC」151,997千円、「その他」467,384千円は、「USDT」71,508千円「その他」1,318,893千円として組み替えております。

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前連結会計年度 (2024年4月30日)			当連結会計年度 (2025年4月30日)		
	保有数	単位	連結貸借対照表計上額	保有数	単位	連結貸借対照表計上額
HIME	9,446,803	HIME	0 千円	1,436,070,574	HIME	0 千円
NIDT	2,574,826	NIDT	0 "	5,189,040	NIDT	0 "
合計	-	-	0 千円	-	-	0 千円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
関係会社株式	147,589千円	83,890千円
その他の関係会社有価証券	3,062,511 "	2,971,578 "

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
売掛金	2,109,543千円	553,205千円
契約資産	73,777 "	- "

3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
契約負債	587,953千円	452,790千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000 "	2,000,000 "
差引額	500,000千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
広告宣伝費	1,611,790千円	272,079千円
給料手当	504,080 "	404,337 "
支払報酬料	187,038 "	200,602 "
賞与引当金繰入額	17,810 "	11,644 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の注記に記載しておりませんでした「支払報酬料」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
ソフトウェア	- 千円	1,217千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	2,823,659

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

事業用資産について、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能額を零としております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物	- 千円	674千円
ソフトウェア	- "	2,037 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,082,658 千円	34,292 千円
組替調整額	2,418,483	-
法人税等及び税効果調整前	1,335,824	34,292
法人税等及び税効果額	452,041	8,824
その他有価証券評価差額金	883,783	25,468
為替換算調整勘定		
当期発生額	717,767	521,873
組替調整額	20,637	-
法人税等及び税効果調整前	738,404	521,873
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	738,404	521,873
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14,281	2,608
組替調整額	5,317	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	8,963	2,608
その他の包括利益合計	136,414	549,950

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	39,481,234	100,500	-	39,581,734

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 100,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	61,315	
	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	65,600	
	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	78,880	
	第23回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	52,974	
	第24回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	35,865	
合計		-	-	-	-	294,634	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 7月26日 定時株主総会	普通株式	197,400	資本剰余金	5	2023年 4月30日	2023年 7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(株)	39,581,734	9,909,500	-	49,491,234

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加	9,887,500株
新株予約権の権利行使による増加	22,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第16回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	-	61,315
	第20回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	-	65,600
	第22回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	-	78,880
	第23回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	-	37,278
	第24回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	-	-	-	-	-	23,113
合計		-	-	-	-	-	266,186

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
現金及び預金	4,778,622千円	6,077,083千円
預け金(流動資産の「その他」)	- "	1,430 "
現金及び現金同等物	4,778,622千円	6,078,513千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社エイリムが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	305,773 千円
固定資産	150,337 "
流動負債	223,794 "
固定負債	9,122 "
株式の売却益	366,549 "
株式の売却価額	589,743 千円
現金及び現金同等物	114,908 "
差引：売却による収入	474,835 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、投機的取引やデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	449,881	449,881	-
資産計	449,881	449,881	-
(2) 社債 (1年内返済予定分も含む)	1,100,000	1,105,733	5,733
(3) 長期借入金 (1年内返済予定分も含む)	2,139,907	2,144,509	4,602
負債計	3,239,907	3,250,243	10,336

- (*1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,469,925千円であります。
- (*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,044,368千円であります。

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	502,545	502,545	-
資産計	502,545	502,545	-
(2) 社債 (1年内返済予定分も含む)	620,000	624,589	4,589
(3) 長期借入金 (1年内返済予定分も含む)	1,411,567	1,412,280	713
負債計	2,031,567	2,036,870	5,303

- (*1) 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は336,249千円であります。
- (*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は3,740,019千円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,778,622	-	-	-
売掛金	2,109,543	-	-	-
合計	6,888,165	-	-	-

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,077,083	-	-	-
売掛金	553,205	-	-	-
合計	6,630,289	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,506,124	550,424	83,359	-	-	-
社債	480,000	420,000	200,000	-	-	-
合計	1,986,124	970,424	283,359	-	-	-

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,328,208	83,359	-	-	-	-
社債	420,000	200,000	-	-	-	-
合計	1,748,208	283,359	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
其他	-	-	449,881	449,881
資産計	-	-	449,881	449,881

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
其他	-	-	502,545	502,545
資産計	-	-	502,545	502,545

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)	-	1,105,733	-	1,105,733
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	-	2,144,509	-	2,144,509
負債計	-	3,250,243	-	3,250,243

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定を含む)	-	624,589	-	624,589
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	-	1,412,280	-	1,412,280
負債計	-	2,036,870	-	2,036,870

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他は非上場株式のJ-KISS型新株予約権であります。投資時期と連結会計年度末が近い場合は、時価と帳簿価額が近似すると考えて帳簿価額を持って時価とし、その他の場合は、独立した第三者の評価専門家がオプション価格法(OPM法)を用いて公正価値を測定しており、どちらもレベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	オプション価格法	株価変動性	38.67%	38.67%

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	オプション価格法	株価変動性	24.11-35.34%	29.69%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位: 千円)

	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	200,000	200,000
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(1)	49,881	49,881
購入、売却、発行及び決済		
購入	200,000	200,000
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	449,881	449,881
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	449,881	449,881
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(1)	52,664	52,664
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	502,545	502,545
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-

(1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	249,881	200,000	49,881
	小計	249,881	200,000	49,881
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	200,000	200,000	-
	小計	200,000	200,000	-
合計		449,881	400,000	49,881

(注) 1. 非上場株式等(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、1,469,925千円)については、市場価格のない株式等であるため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	502,545	400,000	102,545
	小計	502,545	400,000	102,545
連結貸借対照表の計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		502,545	400,000	102,545

(注) 1. 非上場株式等(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、336,249千円)については、市場価格のない株式等であるため記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,421,506	2,418,586	-

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,195,656	1,195,655	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

有価証券について259,369千円(その他有価証券259,369千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

有価証券について981,683千円(その他有価証券981,683千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
売上原価	4,807	-
販売費及び一般管理費	2,438	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
新株予約権戻入益	7,872	9,074

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2014年5月27日 臨時株主総会 第13回新株予約権	2017年7月26日 取締役会 第16回新株予約権	2018年7月27日 取締役会 第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 5名 当社従業員 9名 子会社従業員 10名	当社取締役 3名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 562,500株 (注) 1	普通株式 67,100株	普通株式 100,000株
付与日	2014年9月6日	2017年8月14日	2018年8月14日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者は、「新株予約権を行使することができる期間」の期間内において、当社又は当社関係会社の取締役または従業員の地位を喪失した日の翌日10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 新株予約権者は、上記の規定に関わらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。	新株予約権者は、「新株予約権を行使することができる期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。 新株予約権者は、上記の規定に関わらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 2017年8月14日 至 2018年7月31日	自 2018年8月14日 至 2019年7月31日
権利行使期間	自 2014年9月7日 至 2024年5月27日 (注) 2	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日	自 2019年8月13日 至 2048年8月12日

決議年月日	2020年7月29日 取締役会 第22回新株予約権	2020年7月29日 取締役会 第23回新株予約権	2021年7月29日 取締役会 第24回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	子会社取締役 1名 当社従業員 25名	子会社取締役 1名 当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 80,000株	普通株式 122,000株	普通株式 101,500株
付与日	2020年8月14日	2020年8月14日	2021年8月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までに限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者は、上記の規定に関わらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、上記の規定に関わらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、上記の規定に関わらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	自 2020年8月14日 至 2021年7月31日	自 2018年8月14日 至 2022年7月31日	自 2021年8月18日 至 2023年7月31日
権利行使期間	自 2021年8月1日 至 2050年7月31日	自 2022年8月1日 至 2025年7月31日	自 2023年8月1日 至 2026年7月31日

- (注) 1. 当社は、2014年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。
2. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は2016年9月7日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて2016年9月7日以降に付与された権利の内の3分の2、2017年9月7日以降に残り3分の1を行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2014年5月27日 臨時株主総会 第13回新株予約権	2017年7月26日 取締役会 第16回新株予約権	2018年7月27日 取締役会 第20回新株予約権	2020年7月29日 取締役会 第22回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	-	-	-	-
付与 (株)	-	-	-	-
失効 (株)	-	-	-	-
権利確定 (株)	-	-	-	-
未確定残 (株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	132,500	50,300	100,000	80,000
権利確定 (株)	-	-	-	-
権利行使 (株)	-	-	-	-
失効 (株)	132,500	-	-	-
未行使残 (株)	-	50,300	100,000	80,000

決議年月日	2020年7月29日 取締役会 第23回新株予約権	2021年7月29日 取締役会 第24回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)		
付与 (株)	-	-
失効 (株)	-	-
権利確定 (株)	-	-
未確定残 (株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末 (株)	54,000	45,000
権利確定 (株)	-	-
権利行使 (株)	10,000	12,000
失効 (株)	6,000	4,000
未行使残 (株)	38,000	29,000

(注) 当社は、2014年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、第13回新株予約権につき、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

決議年月日	2014年5月27日 臨時株主総会 第13回新株予約権	2017年7月26日 臨時株主総会 第16回新株予約権	2018年7月27日 取締役会 第20回新株予約権	2020年7月29日 取締役会 第22回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,362	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,219	656	986

決議年月日	2020年7月29日 取締役会 第23回新株予約権	2021年7月29日 取締役会 第24回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	321	319
付与日における公正な評価単価 (円)	981	797

(注) 当社は、2014年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、第13回新株予約権につき、分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

7. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	88,651千円	95,144千円
未払金	108,108	10,583
賞与引当金	10,095	9,924
減価償却超過額	2,733,786	1,703,844
投資有価証券評価損	519,963	771,830
株式報酬費用	90,139	83,519
税務上の繰越欠損金(注)2	2,702,641	3,443,370
資産除去債務	22,883	17,703
その他	261,536	880,656
繰延税金資産小計	6,537,807	7,016,573
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	2,696,132	3,400,176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	3,683,287	3,209,466
評価性引当額小計(注)1	6,379,419	6,609,643
繰延税金資産合計	158,388	406,935
繰延税金負債		
暗号資産評価益	25,504	43,851
資産除去債務に対応する除去費用	21,306	17,703
海外子会社の留保利益	22,821	27,407
その他有価証券評価差額金	74,766	68,533
その他	8,752	287,092
繰延税金負債合計	153,151	444,589
繰延税金資産の純額	5,236	37,654

(注) 1. 評価性引当額が230,223千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	-	2,871	9,553	178,382	25,414	2,486,418	2,702,641千円
評価性引当額	-	2,871	9,553	178,382	19,449	2,485,873	2,696,132千円
繰延税金資産	-	-	-	-	5,965	545	(4)6,509千円

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金2,702,641千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,509千円を計上しております。当該繰延税金資産6,509千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	-	3,226	10,363	181,041	23,452	3,225,287	3,443,370千円
評価性引当額	-	3,226	10,363	181,041	23,452	3,182,093	3,400,176千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,194	(4)43,194千円

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金3,443,370千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43,194千円を計上しております。当該繰延税金資産43,194千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	6.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	19.5%
住民税均等割	- %	0.6%
連結子会社の税率差		12.0%
評価性引当額の増減	- %	14.8%
持分法による投資損益	- %	3.8%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	16.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年5月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社gC Labs及びgC Games Singapore Pte. Ltd.(全て当社の連結子会社)

事業の内容 ブロックチェーンのノード運営

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社gC Labs(以下gC Labs)及びTIS株式会社(以下TIS)を共同発起人とし、株式会社gC Labsが保有するgC Games Singapore Pte. Ltd.の株式を現物出資する方法による合弁会社の設立

結合後企業の名称

株式会社Hinode Technologies

その他取引の概要に関する事項

近年、暗号資産市場が急成長している中で、コンセンサスアルゴリズムの一種であるPoS (Proof of Stake) の普及やブロックチェーンの拡大、セキュリティ強化の必要性等の観点から、ブロックチェーン上におけるトランザクション承認やネットワーク維持を行うノード運営者の役割が重要視されています。一方、ブロックチェーンのノード運営者として適切に業務を遂行するには、24時間365日の監視や稼働に加え、定期的なソフトウェアの更新、即時の障害対応等ができる体制や、ハッキングなどのリスクに備えたセキュリティ対策が重要です。加えて、PoSチェーンではガバナンス投票への参加などの役割を求められることから運用には高度な知識と経験が必要となり、ブロックチェーンのファウンデーション側もノード運営者を厳選して指名するケースが増えています。

gC LabsとTISは、web3事業の立ち上げから運用までをワンストップで支援するコンサルティングサービス「NUE3 (ヌエスリー)」の提供等、従前よりweb3領域における事業連携を行ってきました。このような中で、TISが有するシステム分野での豊富な知見および15,000社を超える顧客ネットワークと、gC Labsが有するノード運営および暗号資産管理ノウハウを融合させるなど、両社の連携を一層深めることで、ノード運営を主軸としたさらなる事業展開を図るべく、合弁会社の設立を決定しました。

本件設立に際し、gC Labsは子会社であるgC Games Singapore Pte. Ltd.の全株式を現物出資し、TIS株式会社は金銭の払込を行いました。この結果、当社は新設された株式会社Hinode Technologiesの議決権の65.97%を保有する親会社となり、TIS株式会社は34.03%を保有する非支配株主となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、共通支配下の取引及び非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の現物出資による持分の変動及び非支配株主からの金銭の払込

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

244,075千円

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,659,479	2,109,543
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,109,543	553,205
契約資産(期首残高)	36,573	73,777
契約資産(期末残高)	73,777	-
契約負債(期首残高)	447,322	587,953
契約負債(期末残高)	587,953	452,790

契約資産は受託ソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。

契約負債は主にアイテム課金に係る顧客からの前受収益及び残存履行義務であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額は587,953千円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が基本的に1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載していた残存履行義務に配分した取引価格については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なものであり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、技術の発展に伴い急速に変化しつつある事業環境のもと、新たなテクノロジーを活用したエンターテインメントサービスを提供することを目指しており、「モバイルオンラインゲーム事業」、「ブロックチェーン等事業」の2つを報告セグメントとしております。「モバイルオンラインゲーム事業」においては、国内外にてスマートフォンに特化したネイティブアプリゲームの開発・運営を行っております。「ブロックチェーン等事業」については、ブロックチェーンゲームの開発・配信、ブロックチェーンプラットフォームの構築、良質なトークンをポートフォリオに組み入れてのノード運営に加え、ファンドを通じた投資活動等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイルオンラインゲーム事業	ブロックチェーン等事業	
売上高			
国内	9,223,446	918,142	10,141,588
海外	1,511,505	7,556	1,519,062
顧客との契約から生じる収益	10,734,951	925,699	11,660,651
その他の収益	-	405,914	405,914
外部顧客への売上高	10,734,951	1,331,614	12,066,565
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	10,734,951	1,331,614	12,066,565
セグメント損失()	3,485,612	1,554,623	5,040,235
セグメント資産	11,364,613	7,967,959	19,332,572
その他の項目			
減価償却費	1,468,468	6,359	1,474,827
減損損失	2,823,659	-	2,823,659
持分法適用会社への投資額	-	3,123,035	3,123,035
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,343,611	-	1,343,611

(注) 1. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。また、収益分解情報は「国内」及び「海外」に区分し、モバイルオンラインゲーム事業においては日本語版タイトルの売上高を「国内」、海外言語版タイトルの売上高を「海外」として記載しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイルオンライン ゲーム事業	ブロックチェーン等 事業	
売上高			
国内	5,477,851	951,527	6,429,378
海外	976,587	12,204	988,792
顧客との契約から生じる収益	6,454,439	963,731	7,418,170
その他の収益	-	1,524,570	1,524,570
外部顧客への売上高	6,454,439	2,488,302	8,942,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	6,454,439	2,488,302	8,942,741
セグメント利益又は損失()	118,981	489,805	370,823
セグメント資産	10,277,475	13,607,280	23,884,755
その他の項目			
減価償却費	52,217	6,904	59,122
減損損失	9,759	-	9,759
持分法適用会社への投資額	-	3,012,471	3,012,471
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,660,268	-	1,660,268

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損益と一致しております。また、収益分解情報は「国内」及び「海外」に区分し、モバイルオンラインゲーム事業においては日本語版タイトルの売上高を「国内」、海外言語版タイトルの売上高を「海外」として記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ販売を行っていることから個別の販売先の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他の国又は地域	合計
130,717	33,395	164,113

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	4,103,567	モバイルオンラインゲーム事業
株式会社スクウェア・エニックス	3,628,742	モバイルオンラインゲーム事業
Google Inc.	3,047,418	モバイルオンラインゲーム事業

当連結会計年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ販売を行っていることから個別の販売先の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他の国又は地域	合計
103,677	3,961	107,638

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「シンガポール」の有形固定資産は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の国又は地域」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「シンガポール」に表示していた26,922千円及び「その他」に表示していた6,472千円は、「その他」33,395千円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	2,500,689	モバイルオンラインゲーム事業
Apple Inc.	2,080,873	モバイルオンラインゲーム事業
Google Inc.	1,730,201	モバイルオンラインゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	SUPER STATE HOLDING 株式会社	東京都 渋谷区	100 百万円	エンタテイ メント領域 を中心とし た事業全般	(被所 有) 直接19.99	資本業務提 携	第三者割当 増資 (注1)	2,976,137	-	-

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を1株につき301円で引き受けたものであります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他関 係会社 の子会社	株式会社 SBI証券	東京都 港区	54,323,14 6千円	投資・金融 サービス業	-	アドバイザ リー契約	第三者割当 アドバイザ リー費用 (注1)	50,000	-	-

注) 1. アドバイザリー費用の取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Seoul XR Startups Co., Ltd.	韓国 ソウル市	174,838千 ウォン	VR/ARに 係る投資	(所有) 直接34.0	VR/AR投資 事業におけ る協業	関係会社清 算益	13,780	-	-
関連会社	VR Fund, L.P.	アメリカ カリフォル ニア州	37,518 千米ドル	VR/ARに 係る投資	(所有) 直接33.3	VR/AR投資 事業におけ る協業	投資事業 組合からの 分配 (注)1	307,387	-	-
関連会社	合同会社 gumi Cryptos Capital	東京都 新宿区	5,000 千円	ブロッ クチェー ンに係る 投資	(所有) 直接42.9	ブロッ クチェー ン投資 事業にお ける協業	投資事業 組合からの 分配 (注)1	32,429	-	-
関連会社	gumi Cryptos Capital Fund II Parallel, LP	ケイマン 諸島	3,000 千米ドル	ブロッ クチェー ンに係る 投資	(所有) 直接33.3	ブロッ クチェー ン投資 事業にお ける協業	出資の引受 (注)2	449,250	-	-

(注) 1 . 投資事業有限責任組合契約及び匿名組合契約に基づき出資をしております。

(注) 2 . キャピタルコール方式による出資の引受であります。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	VR Fund, L.P.	アメリカ カリフォル ニア州	41,806 千米ドル	VR/ARに 係る投資	(所有) 直接33.3	VR/AR投 資事業にお ける協業	投資事業 組合からの 分配 (注)1	41,663	-	-
関連会社	合同会社 gumi Cryptos Capital	東京都 新宿区	5,000 千円	ブロッ クチェー ンに係る 投資	(所有) 直接42.9	ブロッ クチェー ン投資 事業にお ける協業	投資事業 組合からの 分配 (注)1	34,221	-	-
関連会社	gumi Cryptos Capital Fund II Parallel, LP	ケイマン 諸島	12,020 千米ドル	ブロッ クチェー ンに係る 投資	(所有) 直接33.3	ブロッ クチェー ン投資 事業にお ける協業	出資の引受 (注)2	449,040	-	-
関連会社	Decima Fund, LP	ケイマン 諸島	20,100 千米ドル	ブロッ クチェー ンに係る 投資	(所有) 直接25.0	ブロッ クチェー ン投資 事業にお ける協業	出資の引受 (注)2	11,752	-	-

(注) 1 . 投資事業有限責任組合契約及び匿名組合契約に基づき出資をしております。

(注) 2 . キャピタルコール方式による出資の引受であります。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	301.84 円	337.45 円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	150.03 円	43.50 円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	- 円	43.23 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失 金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額()(千円)	5,934,026	2,063,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	5,934,026	2,063,322
普通株式の期中平均株式数(株)	39,552,095	47,429,155
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	302,116
(うち新株予約権(株))	-	(302,116)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	12,242,620	17,880,345
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	295,153	1,179,550
(うち新株予約権(千円))	(294,634)	(266,186)
(うち非支配株主持分(千円))	(519)	(913,363)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,947,466	16,700,795
1 株あたり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	39,581,734	49,491,234

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社gumi	第1回無担保社債	2022年 9月16日	260,000	100,000 (100,000)	0.34 (注2)	なし	2025年 9月25日
株式会社gumi	第2回無担保社債	2023年 9月25日	840,000	520,000 (320,000)	0.35 (注3)	なし	2026年 9月25日
合計	-	-	1,100,000	620,000 (420,000)	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 2023年3月25日の翌日以降においては、変動金利であります。
3. 2024年3月25日の翌日以降においては、変動金利であります。
4. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
420,000	200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	2,000,000	2.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,506,124	1,328,208	1.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	633,783	83,359	1.35	2026年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,139,907	3,411,567	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,359	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,494,123	8,942,741
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	744,521	2,467,032
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	599,886	2,063,322
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	13.21	43.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,576,107	3,947,030
売掛金及び契約資産	1 3,421,265	1 1,344,112
前払費用	476,470	364,569
立替金	1 49,973	1 43,252
未収入金	1 1,525,157	1 1,308,570
未収還付法人税等	8,358	667
暗号資産	38,823	2,321,310
その他	1 210,156	1 124,246
貸倒引当金	676,156	1,309,429
流動資産合計	8,630,156	8,144,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,993	47,077
工具、器具及び備品	52,352	56,599
有形固定資産合計	105,346	103,677
無形固定資産		
ソフトウェア	10,528	6,067
ソフトウェア仮勘定	486,988	2,131,872
その他	500	400
無形固定資産合計	498,016	2,138,339
投資その他の資産		
敷金及び保証金	174,202	177,520
投資有価証券	1,470,220	608,558
関係会社株式	4,072,915	3,447,684
その他の関係会社有価証券	1,565	1,748
関係会社長期貸付金	2,576,474	3,673,196
繰延税金資産	42,056	305,804
その他	562,017	686,091
投資その他の資産合計	8,899,453	8,900,605
固定資産合計	9,502,816	11,142,622
資産合計	18,132,972	19,286,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 550,165	1 194,408
短期借入金	1,000,000	2,000,000
1年内償還予定の社債	480,000	420,000
1年内返済予定の長期借入金	1,506,124	1,328,208
未払金	1 634,423	1 177,471
未払費用	1 140,122	1 151,482
未払法人税等	20,472	60,751
預り金	1 150,387	1 265,042
賞与引当金	26,701	30,104
その他	555,269	419,370
流動負債合計	5,063,667	5,046,839
固定負債		
社債	620,000	200,000
長期借入金	633,783	83,359
関係会社長期借入金	6,594,602	5,845,013
資産除去債務	62,844	62,167
関係会社事業損失引当金	-	211,029
その他	32,839	-
固定負債合計	7,944,069	6,401,569
負債合計	13,007,736	11,448,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,119,471	14,617,238
資本剰余金		
資本準備金	58,632	1,556,399
その他資本剰余金	973,999	973,999
資本剰余金合計	1,032,632	2,530,399
利益剰余金		
利益準備金	30,220	30,220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,386,328	9,675,705
利益剰余金合計	9,356,107	9,645,485
株主資本合計	4,795,996	7,502,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,605	70,205
評価・換算差額等合計	34,605	70,205
新株予約権	294,634	266,186
純資産合計	5,125,235	7,838,544
負債純資産合計	18,132,972	19,286,953

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	2 12,425,052	2 8,859,190
売上原価	2 13,571,057	2 7,177,461
売上総利益又は売上総損失()	1,146,004	1,681,729
販売費及び一般管理費	1, 2 4,144,925	1, 2 2,357,205
営業損失()	5,290,930	675,476
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 43,843	2 769,545
経営指導料	2 24,000	2 23,500
暗号資産評価益	18,207	106,194
その他	20,773	5,996
営業外収益合計	106,824	905,236
営業外費用		
支払利息	2 109,538	2 137,655
株式交付費	-	60,416
投資事業損失	-	817
為替差損	34,680	24,193
寄付金	240	440
暗号資産売却損	676	13,206
その他	18,681	12,258
営業外費用合計	163,817	248,988
経常損失()	5,347,923	19,228
特別利益		
新株予約権戻入益	7,872	9,074
特別利益合計	7,872	9,074
特別損失		
減損損失	2,810,137	-
投資有価証券評価損	-	925,078
関係会社清算損	5,346	-
関係会社株式評価損	1,526,095	9,999
関係会社株式売却損	-	25,486
固定資産除却損	-	2,711
事業構造改革費用	-	86,959
関係会社事業損失引当金繰入額	-	211,029
特別損失合計	4,341,578	1,261,265
税引前当期純損失()	9,681,630	1,271,419
法人税、住民税及び事業税	603,923	701,230
法人税等調整額	278,401	280,811
法人税等合計	325,522	982,041
当期純損失()	9,356,107	289,377

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	(注) 1	1,952,680	13.1	2,054,652	23.3
経費		12,904,331	86.9	6,767,693	76.7
当期総費用		14,857,011	100.0	8,822,345	100.0
他勘定振替高	(注) 2	1,285,954		1,644,883	
当期売上原価		13,571,057		7,177,461	

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度(千円) (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
支払手数料	3,731,349	2,057,517
外注費	6,329,112	3,560,913
通信費	1,059,303	669,766

(注) 2. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度(千円) (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
ソフトウェア仮勘定	1,285,954	1,644,883

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	13,080,578	4,131,684	1,617,403	5,749,087	30,220
当期変動額					
新株の発行	38,892	38,892		38,892	
当期純損失()					
準備金から剰余金への振替		4,131,684	4,131,684	-	-
欠損填補			4,547,722	4,547,722	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		19,740	217,140	197,400	
分割型の会社分割による減少			10,224	10,224	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	38,892	4,073,051	643,403	4,716,455	-
当期末残高	13,119,471	58,632	973,999	1,032,632	30,220

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,577,943	4,547,722	14,281,943	-	-	371,271	14,653,215
当期変動額							
新株の発行			77,784				77,784
当期純損失()	9,356,107	9,356,107	9,356,107				9,356,107
準備金から剰余金への振替							-
欠損填補	4,547,722	4,547,722	-				-
剰余金(その他資本剰余金)の配当			197,400				197,400
分割型の会社分割による減少			10,224				10,224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	34,605	34,605	76,637	42,031
当期変動額合計	4,808,384	4,808,384	9,485,947	34,605	34,605	76,637	9,527,979
当期末残高	9,386,328	9,356,107	4,795,996	34,605	34,605	294,634	5,125,235

当事業年度(自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	13,119,471	58,632	973,999	1,032,632	30,220
当期変動額					
新株の発行	1,497,766	1,497,766		1,497,766	
当期純損失()					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,497,766	1,497,766	-	1,497,766	-
当期末残高	14,617,238	1,556,399	973,999	2,530,399	30,220

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	9,386,328	9,356,107	4,795,996	34,605	34,605	294,634	5,125,235
当期変動額							
新株の発行			2,995,533				2,995,533
当期純損失()	289,377	289,377	289,377				289,377
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				35,600	35,600	28,448	7,152
当期変動額合計	289,377	289,377	2,706,155	35,600	35,600	28,448	2,713,308
当期末残高	9,675,705	9,645,485	7,502,151	70,205	70,205	266,186	7,838,544

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2 暗号資産の評価基準及び評価方法

(1) 活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

(2) 活発な市場が存在しないもの

主として移動平均法による低価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ユーザーに対するアイテム課金に係る収益

当社は、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームを配信しております。多くの場合、ユーザーに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム交換後の利用期間を見積り、当該見積り利用期間にわたって収益を認識しております。

ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る収益

当社では、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社が開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社が顧客から受取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定され、当社から顧客への請求額として確定した時点で収益を認識しております。

受託ソフトウェア開発に係る収益

当社では、スマートフォン・タブレット端末等向けのオンラインゲームのソフトウェア開発を受託しております。当該受託ソフトウェア開発においては、契約に基づく開発作業を進めるにつれ、顧客に対する履行義務が充足されると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

7 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	42,056	305,804

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内、すなわち、回収可能な範囲内で繰延税金資産を認識しております。

主要な仮定

予測される将来の課税所得は取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は、月間アクティブユーザー数であります。この仮定は、過去の経験、業界動向、ユーザー数増加施策の期待効果等を反映しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得について、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	105,346	103,677
ソフトウェア	10,528	6,067
ソフトウェア仮勘定	486,988	2,131,872
減損損失	2,810,137	-

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産は、主に建物附属設備や工具器具備品を計上したものであります。資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、主に会社を資金生成単位としております。

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されているソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主に自社開発ゲームに係る開発費を資産計上したものであります。資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、主にゲームタイトルを資金生成単位としております。

ソフトウェア仮勘定の減損の兆候の有無の判定においては、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みの有無を検討するために、取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローを評価すること等で、兆候の有無を判定しております。

減損の兆候を識別した場合には、取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、月間アクティブユーザー数であります。この仮定は、過去の経験、業界動向、ユーザー数増加施策の期待効果等を反映しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は見積りの不確実性が高く、見積りに用いた仮定の見直しが必要になった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

1. 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
保有する暗号資産	38,823 千円	2,321,310 千円
合計	38,823 千円	2,321,310 千円

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前事業年度 (2024年4月30日)			当事業年度 (2025年4月30日)		
	保有数	単位	貸借対照表計上額	保有数	単位	貸借対照表計上額
BTC	-	-	- 千円	80	BTC	1,082,597 千円
FCT	-	-	- "	100,000,002	FCT	757,141 "
OSHI	-	-	- "	97,041,666	OSHI	462,386 "
その他	-	-	38,823 "	-	-	19,184 "
合計	-	-	38,823 千円	-	-	2,321,310 千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「活発な市場が存在する暗号資産」として独立掲記していた「FNCT」、「ETH」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度における「活発な市場が存在する暗号資産」の「FNCT」33,360千円、「ETH」3,984千円、「その他」1,478千円は、「その他」38,823千円として組み替えております。

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
関係会社に対する短期金銭債権	2,198,525千円	1,652,855千円
関係会社に対する短期金銭債務	640,295 "	442,894 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
広告宣伝費	1,392,339千円	120,923千円
関係会社委託費	776,636 "	502,009 "
給料手当	305,372 "	280,438 "
減価償却費	6,999 "	8,766 "
貸倒引当金繰入額	644,086 "	646,967 "
賞与引当金繰入額	6,828 "	7,434 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引	5,427,933千円	3,909,342千円
営業取引以外の取引高	713,688 "	1,739,535 "

(有価証券関係)

前事業年度(2024年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は4,072,915千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,447,684千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,426千円	16,091千円
未払事業所税	2,644	2,768
賞与引当金	8,177	9,224
未払金	92,496	6,197
棚卸資産	9,372	9,377
減価償却超過額	2,407,322	1,342,628
資産除去債務	17,555	17,703
関係会社事業損失引当金	-	66,552
株式報酬費用	90,139	83,519
投資有価証券評価損	251,123	550,344
関係会社株式評価損	684,369	481,283
税務上の繰越欠損金	2,400,279	3,079,619
その他	224,326	277,507
繰延税金資産小計	6,192,232	5,942,818
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,400,279	3,079,619
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,717,056	2,507,341
評価性引当額小計	6,117,335	5,586,961
繰延税金資産合計	74,896	355,856
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17,555	17,703
その他有価証券評価差額金	15,275	32,339
その他	8	9
繰延税金負債合計	32,839	50,051
繰延税金資産の純額	42,056	305,804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年5月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://gu3.co.jp/ir/announce/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第17期(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)2024年7月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第18期中(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)2024年12月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年9月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第19号(特定子会社の異動並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年 2月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年 3月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年 6月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年 6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株の発行 2024年 6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月28日

株式会社gumi
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 祐

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社gumi及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自社開発ゲームに係るソフトウェア仮勘定の減損の兆候の有無の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているソフトウェア仮勘定2,128,391千円は、主に自社開発ゲームに係る開発費を資産計上したものであり、連結総資産の8.9%を占めている。</p> <p>会社は各報告期間の末日において、ソフトウェア仮勘定について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い減損の兆候の有無を検討している。経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みの有無の検討においては、取締役会及び常勤役員会で承認された事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローを評価すること等で、減損の兆候の有無を検討している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上高の構成要素である月間アクティブユーザー数を主要な仮定としている。</p> <p>ソフトウェア仮勘定の残高について金額的な重要性があること、及び月間アクティブユーザー数の見積りは不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、自社開発ゲームに係るソフトウェア仮勘定の減損の兆候の有無を検討するに当たり、ソフトウェア仮勘定に計上されたゲームタイトルについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、ソフトウェア仮勘定に計上されている自社開発ゲームの経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会及び常勤役員会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、リリース済みの主要なゲームタイトルについて、過年度における事業計画とその後の実績との比較を実施した。 ・ 事業計画の主要な仮定である月間アクティブユーザー数の適切性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び事業計画立案担当者へ質問を行い、事業環境や事業戦略との整合性を検討した。 ・ 類似タイトルの過去実績との比較分析を実施した。 ・ 事業計画策定の基礎資料を閲覧し、月間アクティブユーザー数の見積りが事業計画に適切に反映されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社gumiの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社gumiが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月28日

株式会社gumi
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの2024年5月1日から2025年4月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社gumiの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自社開発ゲームに係るソフトウェア仮勘定の減損の兆候の有無の判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自社開発ゲームに係るソフトウェア仮勘定の減損の兆候の有無の判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。